

平成29年第6回横手市議会9月定例会会議録

議事日程（第3号）

平成29年9月6日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程第3号に同じ

出席議員（24名）

1 番	高橋 和樹	3 番	立身 万千子
5 番	小野 正伸	6 番	遠藤 忠裕
7 番	土田 百合子	8 番	寿松木 孝
9 番	播磨 博一	10番	青山 豊
11番	加藤 勝義	12番	奥山 豊和
13番	本間 利博	14番	菅原 正志
15番	土田 祐輝	16番	佐藤 清春
17番	佐藤 忠久	18番	塩田 勉
19番	佐々木 喜一	20番	佐藤 誠洋
21番	高橋 聖悟	22番	木村 清貴
23番	阿部 正夫	24番	齋藤 光司
25番	菅原 恵悦	26番	佐々木 誠

欠席議員（なし）

説明のため出席した者（33名）

市 長	高橋 大	副 市 長	石山 清和
副 市 長	藤本 和宏	教 育 長	伊藤 孝俊
総 務 部 長	小丹 茂樹	総 合 政 策 部 長	三浦 淳
ま ち づ く り 推 進 部 長	高橋 征徳	市 民 生 活 部 長	佐藤 均

健康福祉部長	佐藤 亮	農林部長	佐藤 誠悦
商工観光部長	小田嶋 利宏	建設部長	渡部 幸伸
上下水道部長	小原 信美	教育総務部長	見田 貞一郎
教育指導部長	高橋 玲子	消防長	大石 義孝
市立横手病院 事務局長	浮嶋 優子	市立大森病院 事務局長	村上 伸夫
総務部次長兼 総務課長	栗田 律子	総務部次長兼 人事課長	佐藤 雅義
総務部次長兼 秘書広報課長	辻 正憲	総合政策部次長兼 経営企画課長	村田 清和
まちづくり 推進部次長	加賀谷 秀昭	財政課長	佐藤 勉
横手地域局長	佐越 和之	増田地域局長	高橋 功
平鹿地域局長	國安 清久	雄物川地域局長	高橋 宣之
大森地域局長	長谷山 達夫	十文字地域局長	高橋 栄逸
山内地域局長	中村 広幸	大雄地域局長	戸田 勝己
選挙管理委員会 事務局長	木村 互		

事務局職員出席者

事務局 長	高橋 嘉	主 幹	菊池 覚也
総務係 副主幹	菅原 ゆかり	議事調査係副主幹	小田嶋 あけみ
議事調査係副主査	大極 孝春		

◎開議の宣告

- 佐藤忠久 議長 おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
-

◎一般質問

- 佐藤忠久 議長 日程第1、一般質問を行います。
通告により、質問は順番をもって許可いたします。
-

◇ 佐々木 喜 一 議員

- 佐藤忠久 議長 19番佐々木喜一議員に発言を許可いたします。
19番佐々木喜一議員。

【19番（佐々木喜一議員）登壇】

- 19番（佐々木喜一議員） おはようございます。

初めに、今回の豪雨によって被災された皆さんへ心からのお見舞いを申し上げたいと思います。日本列島とは言わず世界中に大雨の被害の報道がなされている状況で、一回ここで過ぎたからもう大丈夫というようなところは全くないと私は思います。これからも豪雨に関しては敏感に対応できるように、当局も我々も気をつけなければなと思っていますところでは。

それでは、通告に従い質問させていただきます。余り簡単な質問なのでちょっと皆さんには物足りないかもしれませんが、どうぞおつき合いをお願いします。

最初に、投票所における投票管理について伺いたいと思います。

それぞれに役割があって投票管理しているわけですが、その役割についてどれほど理解を、どのように理解を得てもらってその職務についているかを伺いたいと思います。

次に、何回も上水道のことについては質問しているんですが、今回もまた似たような話で大変申しわけないと思うんですが、上水道の未普及地区の地下水利用の地域の水質に問題があるということで、この質問をするわけです。水道計画では少しずつ、順次水道が普及される計画になっておりますので、そのことについてどうのこうのと申し上げるのではないのですが、なかなか採算性がとれない地域において、しかも水道が質は悪く、現実の生活に困っている地域があるわけです。そういうところに計画とは別な方法で、何とかしていい水を供給してやりたいなと思うところでこの質問ですので、ひとつよろしくをお願いします。

3つ目に、市長の考えを中心に伺いたいと思うんですが、どなたも聞くことですが、再選を目指している市長はそれぞれの思いがあると思います。そのことを率直に申し述べていただきたいと思ひまして、この質問です。再選を目指している今の気持ち、そして、多分これからちゃんとした形で公約が発表さ

れると思うんですが、それについて少しお話しいただきたいと思います。

4年間市長として役目を務めた中で、何が一番難しかったのか、事業でもいいし議会との関係でもいいですのでお話しいただきたいと思います。

4つ目は、当議会がなかなか大市長の思う範囲に入っていない状況にあると私は思っています。市長は多分、こんなはずではなかったと思っているはずだと思うんです。そのことを素直にここで申していただきたいと思います。

そして、関連することでしょうか、市長の多分考え方の中にあるものだと思うんですが、6月議会で我々議会が一致して市長へ、職員のさまざまなことに対する決議案を提出しております。そのことについて、市長はどう対応したのか伺いたいと思います。

壇上からは以上です。よろしく申し上げます。

○佐藤忠久 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 おはようございます。

佐々木喜一議員より大きい項目といたしまして3件ございました。一番最初にご質問でございました投票所における投票管理につきましては、選挙管理委員会事務局長より答弁をお願いいたしまして、その後の大きい2件目と3件目につきましては私が答弁をいたします。

まず、大項目としての2件目の上水道未普及地域について、水質、水量に不安を持っている地区への対応はとのご質問でございました。

水道の未普及地の解消につきましては、地区の要望や状況、そしてアンケート結果などを勘案して、緊急性がある場所から事業を実施しています。要望の強い地区から優先的に整備したいと考えておりますが、老朽管更新事業や管路耐震化事業などを実施中であり、今後も老朽化している上配水施設の更新や統廃合整備が必要なことから、料金収入による財源だけでは即時には予算的に厳しい状況です。実施には国庫補助事業の活用が必要であり、要望を行っておりますが、該当する補助制度がない状況です。現状では整備費の一部として起債や一般会計からの繰り入れを検討し、水道未普及地の整備を進めたいと考えております。

なお、水道は整備された地区の皆様にご利用いただき、その水道使用料があって継続できる事業となっております。そのため、基本的には整備された地区は全世帯が水道へ加入していただくことが条件となります。水道未普及地区解消に向けて、説明会などの開催により地区の皆様の意向や加入への理解を得ながら整備を進めたいと考えております。

また、事業計画の変更を策定中であり、他の水道事業と調整を図り、優先度を考慮し水道未普及地区を整備計画に組み入れ進めてまいります。

続きまして、大きい3件目のご質問、再選を目指す私の思いということで5点ございました。順に答弁をさせていただきます。

まず、再選を目指している今の気持ちはということで、第2次総合計画にもスローガンとして掲げさせております「みんなの力で 未来を拓く 人と地域が燦くまち よこて」ということで、それぞれの立場、それぞれのできること、それぞれの持ち場、市民それぞれの能力を結集して、そして課題山積ではありますが、この横手を何とか誇りを持って、愛着を持って住み続けたい横手として、みんなで変えていきたいという思いで臨みたいというふうに考えておるところでございます。

まだまだ解消しないといけない課題は山積しておりますし、その課題は一つ一つが乗り越えるのは極めて難しい問題というふうには受け止めておるところでございます。日本全国、同じ流れとして少子高齢化の波、それは横手においてはまさに喫緊の課題で、全国的にも一番先にこの横手が、秋田県が解消をしていかないといけない、そういった先頭を切っている地域でもございます。手だてと申せばいろいろやってみて、チャレンジして、中にはヒットするもの、ヒットしないもの、多数出てくるんだと思いますけれども、矢継ぎ早に対処というものを打ち出しては、何とか効果があるものをより投資を多目に、何とかこの地域の問題の解消に向けて臨んでいきたいというふうにも思っておるところでございます。

そのためにはやはり強い、農工商含め産業がないと、そういった福祉への手当てというものにもつながらないでしょうし、にぎわいの創出にもつながらないというふうにも思っております。何が原因でここに力を入れればいいのかというものは、これまでの調査、アンケート等である程度把握しておるつもりではございます。明確に目標を的を絞りながら、今後も施策をしっかりと打ち出してまいりたいというふうに考えておりますし、その明確な課題が見えているからこそ、より一層、前回よりも気持ちは奮い立つ気持ちで、前回というか、現在よりももっともっと粉骨砕身、頑張るつもりで2期目に臨んでいく覚悟でございます。

さて、公約でございますけれども、1期目の出馬時と同様、思いは変わらないということでございます。前回打ち出した案件の中にはもう既に実行済み、実現して既に果たした約束というものもでございます。まだ果たし切れていないものももちろんございます。産業育成し雇用創出する、そして農地、山林のフル活用、そして人口減少に歯止めを、安心と安全に支えられたまちづくり、活気あふれる充実した市民生活、そして何よりも、若い人たちがこの地域で暮らしたいと思えるわくわくするようなにぎわいの創出というものも、今後もいろいろと模索しながら臨んでまいりたいというふうに思います。

先ほど申し上げたとおり、農工商それぞれの産業が強くないといけないという思いは私としては重点的に取り組みたい施策の1つでございます。まず一丁目1番地は農業に、今まで同様、それ以上に充実した、また精力的にさまざまな施策を打っていきたいというふうに思っておりますし、何とか、これは来期中に実現というものは難しいとは思いますが、行く行くはでございますが、日本一の複合農業の産地というものを夢としてはしっかり掲げながら、その方向を向いて、そのためにはどうすればいいのかということを一歩一歩着実に進めてまいりたいというふうに思っております。

何度も、これまでも4年間申し上げたとおり、横手市内各地に農家というなりわいを業としていらっ

しゃる方が点在しております。どこにも住んでいらっしゃいます。それで、彼ら一人一人が地域のリーダーであり、また、消防など安心・安全を支えるそういったさまざまな場面で活躍されている、それぞれが地域のリーダーでございます。彼らがしっかり所得を得て、しっかり後継者もいて、しっかり力をつけていただくということが地域の均衡ある発展の基礎になるものというふうにも思っております。それは私が先般、前回出馬したときの思いと今も変わっていないこととございまして、引き続き、まだそのなりましたねというような状況は私自身も実感しておりませんので、それを実感できるような状況を目指すべく、今後も注力してまいりたいというふうにも考えております。

続きまして、3点目の4年間の市政で最も難しいと感じたことはとのご質問でございました。最もという一番ということでございまして、いろいろ難しい思い出がたくさんありますので、何を一番にというのはちょっと決められない部分もありますけれども、やはり私自身としても悩ましい案件、できればふたをしてしまっておきたい案件、それに目を背けることなく直視して、しかも問題を洗いざらい吐き出して、そして解決策を提案するという事は、しまっておけば何事もなく過ごせるわけでございますけれども、その課題の箱をあけるといふ、そして解決の提案をするということは、私もつらい決断ですけれども、議員の皆さんにも、また市民の皆様にもつらい決断ということでございまして、万人が喜ぶ決断、方針というものは誰でもできるわけでございますけれども、できれば避けたいものを、でも進めるためには提案しないといけないというものを出すときの難しさ、そしてご理解をいただく難しさということ、大変私自身も勉強になりましたし、もっと丁寧に、もっとわかりやすく、もっとじっくり構えてやるべきだったというふうにも思っておりますし、反省も、また教訓も得たなど。ちょっと漠然とした言い方でございますけれども、それはございます。

また、議会制民主主義でございまして、多種多様なご意見がある中で、その多種多様なご意見の重心点がどこにあるのか、そしてその意見の重心と我々のやりたい施策の重心というものが、我々は明確で、その今の市民の皆様、議会の皆様の意見の重心点とどう折り合いをつけるかという、そしてどうご理解をいただき、どうこちらが歩み寄って前へ進めるのか、その難しさというものは勉強させられた4年間でもございました。

私自身もさまざまな教訓を得た4年間でございますし、せっかく得たこの教訓を次回2期目にもしっかり生かしてまいりたいというふうにも率直に思う次第でございます。

続きまして、議会の関係をどうありたいと考えていたのか、私自身も4年前まで議員でございました。私は議員はこうあるべきだという私なりの思いもありながら、市長として皆様方のご意見を頂戴していたという思いはございます。もちろん、今もって緊張感を持ちながら議会とは相對するべきと思っておりますし、いろいろと議論を戦わせて次の施策を打ち出していく、それは大事とも思っておりますし、また、議員それぞれに、議会の皆様それぞれに議員個々の政治実現、やりたい思いというものを、また地域の思い、団体の思いというものを背負ってここにいらっしゃる皆様でございます。それをどう受け止めて反映させるのか、受け止めきれないものももちろんいっぱいございますけれども、そういったものをも

つつかむ努力をしていくべきだったなというふうには思うところでございます。

私なりに歩み寄りたい思いはありましたけれども、その距離感というものをどれぐらいの間合い、なれ合いもよくないですし、かといって余りにも反発し合うのも市民にとってはよくないことだと思いますので、その間合いをどのようにはかるべきかという部分はいろいろと考えさせられる部分はございますし、もっと、今、世間から議会と私とのやりとりに対しては、いろいろなご批判なりご意見なりを私自身も頂戴しておるところでございまして、市民のためにいい関係というもの、そういった関係を今後も構築していきたいというふうに思っております。牽制機能、また提案機能、議会にはそれぞれあるわけございまして、そこら辺は当然そういう姿勢で今後も臨んでもらいたいと思いますし、我々も精進してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、最後の6月議会で議決した、これは監査の件の議決だったと思います。その件につきましては、私自身も市の当局の最高責任者といたしまして、さまざまなご指摘に対しましてはじくじたる思いで、とても反省をしておるところでございます。私自身も含め、綱紀粛正をし、そして緊張感を持って不断の業務改善の努力をより一層取り組む決意を持っておるところでございます。決議に対しましては重く受け止めておりますし、大変申しわけなく思っておるところでございます。信頼回復に努めてまいりたいと考えておりますし、重ねて、市民に対しても申しわけないという思いも、議会に対してもそういう思いもございまして、ただただ真摯に今後も業務改善に取り組んで、信頼回復に努めてまいりたいというふうにも思っておるところでございます。

以上でございます。

○佐藤忠久 議長 選挙管理委員会事務局長。

○木村互 選挙管理委員会事務局長 議員から質問ございました投票所における投票管理について、どのような方法で役割の周知を図っているのかにつきましてお答えさせていただきます。

投票所には投票事務全般を管理執行し、投票に関する手続全てについて最終的な決定権を持つ投票管理者、投票事務の執行が公正に行われるよう見届ける役割を持つ投票立会人のほか、受け付けから投票用紙交付事務までを担う事務従事者として市職員を配置し、適正な投票事務の執行管理に努めております。選挙期日前には適正な事務執行を図るため、投票事務に従事する職員に対し、各出張所単位で事前説明会を開催しており、出張所によっては投票管理者を対象としているところもあります。事前説明会においては、事務に当たるものそれぞれの役割や職務等について説明を行っているほか、事務マニュアル等も活用し、職務内容や事務手順等について周知徹底を図っているところであります。

投票立会人の皆様には、選挙管理委員会から委任する際、また、投票日当日、投票管理者等から担う役割や職務について説明を行うなどの対応をしておりますので、投票事務に当たる全ての方に自身の役割や職務等について周知が図られているものと認識しております。

以上でございます。

○佐藤忠久 議長 佐々木喜一議員。

○19番（佐々木喜一議員） 答弁いただきました。

まず、選挙、投票管理について、実はこういうことがあったんです。・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・ある有権者から、たまたま昼に投票所に行ったときに、ほかに誰も投票者がいない状況で一人だけだったそうです。それで手続を済ませ、候補者の名前を書いて投票箱に投票しようとして、立会人管理者が投票する様子を見ている状況が普通なのですが、彼はわかっていたようで、投票するときにその方たちがどうしていたかというところを少し見たそうなんです。運悪かったのか、空白の時間だったんだか、昼の弁当を、投票箱のほうを見てでなくて、後ろを見て食べていて、投票するところは見ていなかったそうです。

後ろのほうに事務の方がいますので、後ろの方が見ているかもしれないんですが、そういうことを言われると、やっぱり多分、まさかそういうことだろうと思って管理者がいたわけじゃなくて、たまたま投票に来たのが空白の時間で当たってしまったのか、それともちゃんと見ていたのに投票する者が弁当食べていたということなのかかわからないわけですが、少なくとも間違われるような事態にはなっては、その後のいろいろな問題が生じた場合に大変なことになるなと思ったところでしたので、徹底というかそういう、ふだんでできない、ふだん考えられないという事態をある意味では想定した注意なりマニュアルを考えなければならないのではないかなと思った次第ですので、簡単なことだと思いますので、よろしく、間違われまいようお願いしたいと思います。

水道事業のことです。今、市長が説明されたことは、これまでも私、12年間のうち水道のことにに関して四、五回多分質問しているのですが、その中で十分理解しているつもりなのですが、たまたま我が近くに西成瀬地区の熊淵というところがあるんですが、ここは崖下と崖上があったり、非常に難しい場所なんです。水質は、少し上がるといい水が出たりするので、そこに井戸を掘らせてもらえばできるのかもしれないと思いながら、質問しながらそういう対応をお願いしたいなと思ったんですが、なかなか上水道の配管がなされそうじゃない場所にある家というのは大体想像でわかるわけです。あの地区は、26年だったかアンケート調査して、実は水道に加入必要ないという人が多かった地帯なので、もう今さらという気持ちもしながら今しゃべっているんですが、それでいてやっぱり水質が悪い、あるいは水量が足りないというそういう住民の気持ちは何とかして解決してやりたいと思うわけです。

市が直接どの費用を出して、急な費用対効果の中で無理してやるとか、それは私らも議会人として強制はできないと思います。ただ、もし、もしです、その方がやっぱり新しい井戸を水質のよさそうなところへ設けて、そして自分の家に水を引きたいというときには、多分大抵の場合は公道を横断する場所が多いわけです。そういう相談に乗ってもらえるような場所、場所というか、相談に乗ってもらって手助けできるようなことって、部長、できないのですか。ちょっとやみくもな質問なんで、部長も答弁には困ると思うんですが、そうしてやらない限りは、あとはやっぱり十何年かかるか20年かかるかわからない水をそのまま使えということになってしまうので、まずその点について、そういう余地はあるのかどうかだけ一言お答え願いたいと思います。

○佐藤忠久 議長 水道部長。

○小原信美 上下水道部長 多分、個人で井戸を掘っておられる方の例えばポンプ代の修繕とかそのような話だと思うんですけども、それは水道事業の関係からいきますと、水道事業そのものがやはり今現在、水道を使用している方の使用料によって成り立っている事業でございますので、水道事業からの補助金はなかなか難しいかなと私は考えております。ただ、ちなみにですけれども、非公営水道につきましては、組合に対しまして水源の水質検査のためには一般会計のほうから補助が出ておる状況にはなっております。

あと、今の議員おっしゃっているその地域につきましてですけれども、実は昨年度、土田百合子議員さんのほうからもご質問がございまして、そちらのほうでは、一応30年度からそちらのほうの調査を行いまして、どれくらいの加入していただける人がいるかどうか、どれだけ困っているかとか調査をさせていただきまして、その方向性を決めたいということで回答させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○佐藤忠久 議長 佐々木喜一議員。

○19番（佐々木喜一議員） そのことは十分承知しているつもりです。ただ、私今申し上げたいというのは、30年度という年度が区切られていたのだとすれば、それはあと少しですので待つようにというふうに申し上げてもいいわけですが、今のところそれもはっきりしためどではない。そういう状況の中で何とかしたいという場合に、料金とかそういうことじゃなくて、やっぱり30メートルから40メートルの場所でもいい水が出ているということであれば、そこに井戸を掘った場合、自宅まで引く間に公道みたいなところがあるんですよ。そういうことに対して何か援助できるような体制になっているかということです。

やっぱり他人の土地をまたいで自宅に水道を引くということは非常に難しいわけで、ましてその中に国有地等があると全く無理な状況も理解しています。でも、そういうことが相談に乗れる余地があるのかどうか、そこだけ難しいとは思いますが、お答えできなければお答えできないでもいいですが、無理と言えは無理な質問ですので、できれば少し、もう絶対だめなのか、何かの余地があるのか、それだけでもお答えいただきたいと思ひます。

○佐藤忠久 議長 上下水道部長。

○小原信美 上下水道部長 その個人というか、そちらに対しましては、やはり水道事業では多分難しいと考えております。一度、市当局のほうともちょっとその辺を話し合いながら、どういう手だてができるかというのを考えていかなければだめだと思いますけれども、いずれ昨年度、土田百合子議員から質問あった段階で、うちのほうでも水道布設について考えていくということで答弁させていただいておりますので、その辺もちょっと含めて考えていきたいと思ひます。

以上でございます。

○佐藤忠久 議長 佐々木喜一議員。

○19番（佐々木喜一議員） わかりました。そこまではっきり言ってくださるのであれば、それは期待してもいいということになると思いますので、了解したところです。

さて、市長に伺います。

市長は、この決議文出したときに、議長から提出されているわけですが、どういう受け止め方をしたか。まずそれを伺いたいと思います。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 最高責任者として、組織のさまざまな結果、特に悪い結果という部分は、最終責任は私にあるわけでございます。そういう意味ではしっかり反省もしないといけないですし、この後、同じようなミスというものが起こらないように対処をする、そういうような指示を出す責務もありますし、何でそのような状況になってしまったのかというものをしっかり調査して、その原因というものもしっかり究明して、その原因につながるようなプロセスに陥らないように、それがその部門だけでなく全体的にどの課においても起こり得ることであれば、そこは応用させて、似たようなミスがほかの部門においても発生しないように、そういったことは努めていかないといけないと思いますし、とにもかくにも、これは会計であれ車の事故であれ、さまざまな失態と言えるものは、全て最終責任は私にあるというふうに認識をしております。

○佐藤忠久 議長 佐々木喜一議員。

○19番（佐々木喜一議員） 今の言葉がこれまで市長にはなかったんです。誰もがやっぱり市政の中で一番の責任者は市長であるんだろう、それは認識していたんですが、市長の中でいろんな事故も含めてあった中で、市長は自分にも責任があるという認識を我々の前で話したことはなかったと思います。それが我々にとっては非常に、市長は何を考えているかというところにつながっているわけです。市長はしゃべるのが商売なので、思ったことをやっぱりそのときは、その都度そういう考え方で、私はこういう責任を感じているという話はしてほしいわけです。

それとつながることですが、職員の仕事ぶりの中で、なかなか市長が自分の信じたことに対して、最後にはうまくいかなかったときに知らんぷりしているみたいなことがあるというふうに聞くことがあるんです。それは、市長はそう思っていないかもしれないんですが、市長は全てに私の責任であると最初からそういう考えであったことは聞いていたんですが、市長自身がある意味では、うまくいかないのが、例えば担当が悪い、俺の話すことでない、そういうふうを受け止められているような行動があったということだと思います。どれこれと細かいことは私も存じ上げないところが多いんですが、それは市長の責任のとり方にどうも弱さがあった、それがなかなかみんなに理解してもらえない大きな要因になっていると私は思います。

市長はいろんなことについて、言葉は多く巧みにお話できるように最近なりましたので、そのことはいいとして、その中で、中で、やっぱりそういうことを感じながらしゃべっているのと、そういうことを全く度外視してしゃべっているのでは全く言葉の質が、ニュアンスが違ってくるんだと思います。

責任を感じているとそういうことであれば、それは本当にそうあってほしいと思うわけで、今後、市政の運営の中に、まして再選をされるとしたら、そこは大事に思って、責任というのを常に背中に背負いながら言葉を使っていたきたいなと思います。

いま一度市長をお願いします、質問します。その責任とはどういうことだと市長は思っていますか。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 私の日ごろの心構えといたしましては、ここ最近は時期的にもありまして、自身の成果というふうな話しぶりを世間ではしたりもいたしますけれども、ふだん、これまでは手柄は部下の手柄、失態は最終責任は私というふうに思って、これまで4年間やってきたつもりでございます。必ず事を起こすに当たって全て完璧にミスなくということはありませんというふうにも思います。ただ、そのミスする、失敗を犯してしまう、失態を犯してしまうということで委縮してしまって、そして委縮するがゆえにやらないほうが得というふうに職員が思ってしまったら、さまざまな施策のチャレンジということはしなくなってしまう、もうこれまでのルーティンのみをひたすらこなすことが賢い職員としての生き方になってしまっただけで困るということで、やはり伸び伸びとさまざまなチャレンジを打ち出してもらい、そういう提案を打ち出してもらい、そしてそれを実行してもらいためには、やはり職員たちが委縮しないで伸び伸びと仕事をしてもらいたいという思いで、ふだんは私は、手柄は職員の手柄というふうに私自身は思ってやってきました。

もちろん、最終的に市長が責任なんだから、担当が全く責任ありませんよというのは、それはだめで、やっぱり職場職場でそれぞれプロ意識を持って、責任感を持って一人一人の職員が頑張っていていただくことは大前提ではありますけれども、最終責任は私にあるというふうな思いでは臨んできたつもりでございます。

○佐藤忠久 議長 佐々木喜一議員。

○19番(佐々木喜一議員) わかりました。市長の言うことはそのとおりであれば、今の議会との関係も含めて、職員との関係も含めて、もっといい状況になっていただろうと推測することができるんです。残念ながら逆に見えることが多かったということです。これについてお話しいただくことはないんですが、我々の受け止め方が悪いのかというふうに考えれば、決してそれだけのせいじゃなくて、そういう発信をしてこなかった市長の部分も十分あるなと私は思っております。

我々は市長とともに、議会も力を合わせて横手の将来を責任持って考えていかなければならない立場ですので、決して市長に別のことを押しつけるようなことはあり得ません。これ、妥協点という市長がそういうふうな言い方をしましたので、やっぱりその妥協点を見つけながらやっていくのが市政の中の議会と当局の関係だと思うんです。

わかり切ったことを今しゃべっているんですが、いま一度、市長、そういう思いをお話しいただいて、私は質問を終わりたいと思います。さっき話されたでしょう、責任持っていくという話を。いま一度申してほしいなということです。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 最終責任は、最高責任者として市長でございますので、今後もどうか、任期あとわずかでございますけれども、また次もこういう市長としての場を与えていただけるのであれば、そのような意気込みで臨んでまいりたいというふうに考えております。

○佐藤忠久 議長 暫時休憩いたします。

再開は午前11時といたします。

午前10時47分 休憩

午前11時00分 再開

○佐藤忠久 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 立身 万千子 議員

○佐藤忠久 議長 3番立身万千子議員に発言を許可いたします。

3番立身万千子議員。

【3番（立身万千子議員）登壇】

○3番（立身万千子議員） 日本共産党の立身万千子です。

この夏は気候変動の影響が横手市を襲いました。記録的な大雨は床上、床下の浸水を初めとする住宅被害や農林業被害など甚大な災害を引き起こしました。農作物に至っては、出荷期を迎えるこれからが大変です。被災された方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、国・県と連携を密にしながらしつかりとした復旧に全力を挙げなければなりません。

さらに、8月22日未明には25人が焼け出される火災が発生しました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、住まいの保障など行政の緊急支援が必要です。医療や福祉の立場からも、今こそ真の意味での地域包括ケアシステムを構築しなければならないというふうに痛感したところです。

さて、私は今議会において医療問題、とりわけ国民健康保険に関する問題を取り上げて質問したいと思います。

我が国には、全国どこの医療機関にも一定の額で診療を受けることができるすぐれた医療保険制度があります。その中の市町村国保というのは、協会けんぽなど5つの公的医療保険の中で加入者が最も多い医療保険です。その加入者の負担は、中小企業の労働者が加入する協会けんぽの6.2%、また、国や自治体の公務員が加入する共済組合の4.7%と比べても、所得に対する負担率は高く9.1%になっているという厚生労働省の資料を私たちは改めて考える必要があるのではないのでしょうか。

国民健康保険、いわゆる国保はもともと戦前に戦地へ国民を送り出すために健康でなければならないと設けられたもので、当時は運営も加入も任意でした。その後、終戦を経た1958年、国民皆保険を実現するために現在の国保法ができました。農林漁業、自営業など低所得者が多いことを国でも初めから承

知していたんです。さらに、現在は組合健保に入れない労働者が国保加入者として非常に増加しています。ですから、協会けんぽや組合健保のように企業の負担がない分、国が財政保証をする必要があります。

ところが、国は1980年代から補助金を下げてきたために、これは国民が支払わなければならないという分なので国保税とも言われておりますが、それが引き上げられました。国保税あるいは国保料が高過ぎて払えず、正規の保険証を取り上げられて資格証明書だとか短期被保険者証になって治療を受けられないままの手おくれ死というのが社会問題になっています。国保法第1条には、「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」と明記されています。つまり、国保は社会保障制度であるということを私たちはまず確認するべきではないでしょうか。

ところが、2015年に成立した医療保険制度改革法によって、来年度2018年度から国保の財政運営の主体を市町村から都道府県に移し、都道府県が定める算定方式のもとに市町村が保険料を決定して徴収し、資格管理し、保健事業などを担うことが決まりました。その目的は、都道府県に一体的に担わせることで効率的な医療費抑制ができるようになり、医療供給水準に見合う保険料も検討が可能になる、また、医療費適正化インセンティブ、いわゆる動機づけですが、これと徴収インセンティブが働く制度的対応にあるというふうに書いてあります。つまり、国保を社会保障制度から医療費抑制と徴収強化のために大改悪をして、さらに国保を突破口にして医療制度の大改悪を進めることに国保の都道府県化の狙いがあるのは明らかだと言わざるを得ません。

この都道府県化によって起こる問題点はいろいろ挙げられていますが、まず4つ考えられます。1つは、この横手市でもずっと行ってきた法定外繰り入れなどの廃止や縮小を進め、統一保険料を導入することで保険料が大幅に引き上げられるおそれがあること。2つ目に、市町村は保険料の徴収率が下がらないように過酷な徴収を行ってしまうだろうと懸念すること。そして3つ目に、医療費が上がれば県への納付金も上がるため、高い保険料が嫌なら病院に行くなど受診抑制が強まるおそれがあること。そして4つ目に、保険料や医療費減免の統一化が行われ、各市町村がやっている減免制度が改悪、後退させられるおそれがあること。これが考えられます。

これらの不安や怒りの声が全国で上げられる中、厚生労働省は去る7月10日、第3回の試算方針を都道府県に通知しました。それによると、制度移行に伴う保険料負担の激変を極力避ける姿勢を明確にし、法定外繰り入れを含めるなど、これまでの第2回までの方針とは大きく変わっています。その中で、国への情報として市町村ごとに試算結果を報告するということが求められています。報告の期限は8月31日だったんですが、ここで質問の1つ目として、国民健康保険制度運営の都道府県化について2つお尋ねします。

まず1つ目、県の試算によると、横手市の保険料はどうなりそうなのか。それに対して市はどういう方針をお持ちなのか伺います。

2つ目に、資格証明書や短期被保険者証の発行、そして滞納整理機構との関係は今後どう変わるのかをお聞かせください。

次に、今議会に提案されている補正予算にも関係する第2期データヘルス計画の策定に当たって2点質問します。

これは、今年3月に第1期計画を策定し、来年度の2018年に第2期計画が始まるという非常に急がせられたもので、4年前に閣議決定された日本再興戦略というところに規定されています。その中身は、全ての健康保険組合に対し診療報酬明細書、これはレセプトと言われていますが、このデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画としてデータヘルス計画の作成、公表、事業実施、計画等の取り組みを求めるとともに、市町村国保が同様の取り組みを行うことを推進するとされ、保険者はレセプト等を活用した保健事業を推進することとされています。

そこで、横手市においては、保健事業実施指針に基づき横手市保健事業実施計画、これがデータヘルス計画ということですが、これを定めて、被保険者の健康増進、糖尿病等の発症や重症化予防等の保健事業の実施及び計画を行うものとするということになりました。要するに、この計画というのは健康・医療情報を活用して、プラン、ドゥー、チェック、アクションのPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画であるから、特定健康診査の結果というのはレセプト等のデータを活用して分析する、また、保健事業の評価も健康・医療情報を活用して行うこととし、第2期健康よこて21など、これまで策定してきたさまざまな健康や医療に関する計画との整合性を図って一体的に計画をつくるものだというふうに位置づけています。

これらの点を踏まえて、まず、質問の1つ目は、国の指針によって市町村のデータヘルス計画は県の評価委員会の評価を受けることになっていますが、第1期の計画で横手市が指摘された事項はどんなことで、それを第2期計画にどう反映させるのか伺います。

2つ目に、糖尿病対策や高血圧症対策等を計画に記載するに当たっては、その予防策などを国保の事業計画として行うことになるだろうと考えます。その際、市民生活部と健康福祉部はどう連携して県の評価委員会に対応するのかをお尋ねします。

最後に、後期高齢者医療制度の保険料軽減措置について質問します。

今年2月、保険料軽減措置の継続を願う意見書案が広域連合議会に提出されたことはご承知のとおりです。その際、横手市選出議員である高橋市長は、討論さえすることなく不採択を表明したという経緯があります。今もそのお考えは変わりませんか、お答えください。

今年3月時点においては、横手市の75歳以上で所得割が5割軽減だった人が2割軽減になるという人たちは1,698人、被扶養者で9割軽減だった人が7割軽減になるという例が3,786人と試算されています。保険料を年金からの引き落としで納めている場合は、それまで3,900円の引き落としだったのが一気に1万1,900円と桁違いに増える人もいます。厚生労働省は、高齢者と若者の世代間の公平を図るためだとし、わざわざ実際に引き落とし額が増えるのは10月からです、引き落とし額の間違いではありません

からご注意くださいと書いたチラシを該当者に郵送しており、手元に届いて、あけてみてもさっぱり意味がわからないと不安になっている高齢者が多いのは事実です。戦後の荒れ果てた日本の国を大変な苦勞をしながら復興し、私たち後輩を産み育ててくれた人たちが安心して暮らせることこそ社会保障なのであって、受益者負担だけの考えでは子育ても人口減少対策も、産業振興も成り立たないのではないかと思います。

市長は、横手市の人口の3割を優に超える市民の不安、疑問を解消するための方策をもってしかるべきではないでしょうか。市民の福祉向上を旨とする地方自治体の役割を最優先させることが市長の責務ではありませんか。ぜひ前向きなお答えを期待するものです。

これで私の質問は一旦終わりますが、9万2,000の横手市民の誰もが健康で生き生きと誇らしく毎日を過ごせるまちづくりを進めていくことが私たちの使命ではないでしょうか。ぜひ力を合わせて進めていくことを切に呼びかけて終わります。

ありがとうございました。

○佐藤忠久 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 立身万千子議員より大項目として3件ございました。まず、1件目の国民健康保険制度運営の都道府県化についての1) 市の方針はどのこととございます。

国民健康保険制度につきましては、平成30年度から制度改正により県が財政運営を行うこととなり、市町村は県へ国保税を財源とした事業費納付金を納付することになります。事業費納付金につきましては、現在、県が第3回目の試算をしており、試算結果について9月中旬に各市町村へ提示される予定です。国保被保険者の保険税負担額はこの事業費納付金の影響が大きく、現在、県で策定中の秋田県国民健康保険運営方針案によると、その目的により一般会計からの法定外繰り入れを認めていますし、制度改正による保険税負担の上昇を緩和するため、平成28年度と比較し県が定める一定割合以上増加した市町村に対し激変緩和措置を講ずることとしています。あわせて、制度改正後の国保財政の安定化を図るため、財政安定化基金の運用も示しております。

以上のことから、横手市としては、制度改正後も国保被保険者の税負担が増加しないよう、事業費納付金試算や本算定の結果などを注視しながら、激変緩和措置や財政安定化基金の活用など、現在の国保税率の維持に努めてまいります。

また、事業費納付金につきましては、本年11月に国が医療費水準や所得水準に係る直近の仮係数を提示し、県が算定を行い、平成30年1月には国が提示した確定係数により県が本算定を実施する予定です。市ではこれらに基づいて保険税率などを積算し、平成30年度の予算を編成することとしております。

この大項目の2) 都道府県化によってどう変わるのかのお尋ねでございました。平成30年度から制度運営の都道府県化に伴い、現在、県で秋田県国民健康保険運営方針案を策定していますが、その中で県の滞納整理機構を活用した徴収事務の推進や被保険者の利便性向上、事務の効率化が見込まれる業務

については県と市町村で検討の上、標準化することとしています。

しかしながら、県で調査した各市町村の国保業務の実態によると、資格証明書や短期被保険者証発行の実施状況、滞納整理機構の活用状況においてはそれぞれ対応が異なるため、制度改正に伴う業務の標準化には一定期間を要することが想定されますので、当面は各市町村において現在の実施方法を継続していくものと考えます。

次に、大項目の2件目、第2期データヘルス計画策定に当たってのご質問の2) 県の評価委員会の評価、第2期計画にどう反映させるのかとのお尋ねでございました。昨年度の第1期データヘルス計画に当たって、秋田県国保連合会の支援、評価委員会の審査を受けましたが、その際に委員から指導された主な事項としては、特定健診の受診率において若い世代の受診率を指標として取り入れることや、健康の駅の利用者にターゲットを設定して事業を実施することなどとなっております。今後、第2期計画の策定に当たっては、支援・評価委員会の指導などを踏まえながら、特定健診においては若年層への対応強化に努めてまいります。

また、健康の駅事業については、現在の特定保健指導の対象者への活用を継続し、今後は利用者の状況を把握した上で保健事業に反映していきたいと考えております。

続きまして、2) の市民生活部と健康福祉部はどう連携して県の評価委員に対応するのかとのお尋ねでございました。昨年度の第1期データヘルス計画策定に当たっては、国保担当、保健担当、介護担当、包括担当が連携し、市民生活部と健康福祉部において策定委員会を設置しております。また、これまで取り組んできた高血圧対策はもとより、特に糖尿病重症化予防については平成30年度から実施予定であり、県からは保健担当、国保担当及び医師会との連携を図った上での実施を求められております。今年度は糖尿病重症化予防事業について保健担当、国保担当と一緒に県外の先進地視察を行っており、今後も両部門が連携し、第2期計画の策定や保健事業などの実施においても策定委員会の組織を基盤として支援・評価委員会に対応していきたいと考えております。

最後の大きい3件目の後期高齢者医療制度の保険料軽減措置についてのお尋ねでございました。考えは変わらないのかというお尋ねでございました。後期高齢者の保険料軽減特例措置は、制度の円滑な運営を図るため、平成20年度以降、国の予算措置により継続されており、既に9年が経過し、制度としては定着してきていると考えております。しかしながら、年金支給額の変動、介護保険料の改定、消費税など後期高齢者を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあることは承知しておりますが、後期高齢者数の増加に伴う医療費の増加や保険料の軽減特例措置により財政負担が大きくなっていることも事実であります。このようなことから、議員おっしゃいました世代間や制度内の負担の公平性を図るためにも、保険料の軽減の見直しはやむを得ない措置であると考えております。

以上でございます。

○佐藤忠久 議長 立身万千子議員。

○3番（立身万千子議員） ご答弁ありがとうございます。それに基づいて少し再質問させていただきま

す。

まず、データヘルス計画なんですけれども、まず県の支援・評価委員会の指摘というのは今おっしゃっていただきました。そこで健康の駅ということが出てくるんですが、私ども、データヘルス計画を見させていただいても非常に評価が高く重要だと、横手市の売りだというふうなことが書いてありました。そこで結局、事業量の目標はあるけれども、事業効果の分析、それから事業の成果の目標というのがはっきりしないから、第2期の計画をつくるときにはいわゆるアウトカムを記載することというふうに言われたというふうに聞いております。その中でも健康の駅の利用者をターゲットにして充実させるという中の具体策だと思いますけれども、それを踏まえて質問するんですが、6月議会で健康の駅のデータ分析の予算というのが議論になりましたね。非常にややこしいんですが、国保のデータヘルス計画との関係で、その健康の駅の事業評価というのをレセプトデータで分析することができなければ、県の支援・評価委員会の指摘であるアウトカムが解決にならないんじゃないかと、具体的にはそういうふうにしないといけないんじゃないかというふうにも考えますが、今おっしゃられた国保、保健、介護、そしてドクターとの連携も図って糖尿病の重症化予防もこれからやっていくということになりますけれども、策定委員会でどのようにきめ細かく分析し、どう検証していくのかという路線というのはもうできているのでしょうか。

○佐藤忠久 議長 市民生活部長。

○佐藤均 市民生活部長 ご答弁申し上げます。

健康の駅事業は大変重要な健康事業の1つでありますので、現在でも健康の駅を利用いたしまして、特定健診後の特定保健指導を行っている方々が相当数ございます。そのような方々の年度ごとの効果、または経年で蓄積されたデータなどが今後整いますので、それが大きな事業評価となってあらわれることと思います。それは特定健診の受診率の効果とともに、毎年度の特定健診におけますメタボ該当者数の減少が国のポイントのアップの大きな指標となってございます。それに健康の駅の受けている特定保健指導の方々のデータでメタボが減っていくということが大変大きなポイントとなりますので、それは十分、健康の駅利用者の方の特定保健指導該当者のデータが活用できるものと考えております。

また、その特定保健指導を受けておられれば、そのほかにも多分、生活習慣や食生活などの指導もございと思いますので、トータル的に評価が期待できるものと考えております。

以上です。

○佐藤忠久 議長 立身議員。

○3番(立身万千子議員) 大体わかりました。健康の駅というのは一日に3地域も視察に来るというような非常に盛況だということを知っておりますが、そこでの質問項目というのは大体決まっていると思うのですが、結局、大規模駅、中規模駅、小規模駅がありますよね。こういうのがなかなか全国的には珍しいということなんですけれども、私たちも社会福祉協議会のいきいきサロンで取り入れてやったり、あとはまた、いきいきサロンとは別に駅長を設けてその駅でやっているという地域もあります。そこで、

血圧のノートは持っています、みんな。だけれども、特定保健指導をやるに当たってのデータというのは、小規模、中規模というのはどのように管理するのでしょうか。

○佐藤忠久 議長 市民生活部長。

○佐藤均 市民生活部長 大変申しわけございません、詳細なちょっと特定保健指導の内容につきましては、小・中規模駅については今ちょっと把握してございませんので、申しわけございません。

○佐藤忠久 議長 健康福祉部長。

○佐藤亮 健康福祉部長 小規模、中規模につきましては、現在データはございますけれども、さほど詳しいデータとはなってございません。

以上です。

○佐藤忠久 議長 立身万千子議員。

○3番（立身万千子議員） そういうこともあって、6月議会、208万何がしがあれば少しは助かるのかなというふうには私は考えたものなんですけれども、まず今、これからどうするかということを考えなくちゃいけないですね。

今度、部局の連携について質問したいと思います。その策定委員会というところがきちっとあると、そこで活動しているということなんですけれども、また非常にややこしく言いますが、健康の駅だけじゃなくて今言われた糖尿病対策、それから高血圧症対策、健診とかあと特定保健健診もそうですが、健康指導というのを実際に行っているのが健康福祉部の保健センターですね。そこが把握する健診のデータと、それから国保が持つ病院での医療のレセプトデータ、これを結んで、市民の病気や健康状態の傾向というのは分析するのが大事だから今からやっていくということなんですと思いますが、それに応じて、1年2年ではやっぱりわからないです。私も医療機関にいましたけれども、やっぱり10年スパンですよね。

ですから、10年20年と継続した保健指導とか疾病予防を行うことでデータヘルス計画の効果が期待されるというふうには私は思うんですが、その事業の評価と効果のために、先ほど策定委員会というふうに言われましたけれども、その国保部門と健康福祉部というのが別々に持っているデータ、これを今後、その2つの部局がどういうふうに連携して、どんな方法で結びつけて分析して生かしていけるのかというのは、これ、プライバシーの問題もあるし非常に難しいと思うんですよ、実際は。ですからそこら辺で、策定委員会はあってもそれをどういうふうに充実させていくのか、具体的にどう動いていくのかというのを、方針がありましたらお願いします。

○佐藤忠久 議長 健康福祉部長。

○佐藤亮 健康福祉部長 議員おっしゃるそのデータの突き合わせになるという部分なんですけれども、かなりの時間と労力がかかるかと思っています。手作業で実施する形が中心になるかと思っています。

○佐藤忠久 議長 市民生活部長。

○佐藤均 市民生活部長 現在のデータヘルス計画におきましても、特定健診のデータは全て国保連から

来まして国保で持っております。医療費のデータもちろん国保で持っております、国保被保険者の健診データと医療費データは国保のほうでみんな持ちまして、保健師さん方のほうに提供しておりますので、その部分に関しては情報共有ができておりますので、あとその後の特定保健指導の状況などとかをこちらのほうにいただいて、両方で策定、検討していきたいと考えております。

以上です。

○佐藤忠久 議長 立身万千子議員。

○3番（立身万千子議員） わかりました。

今、例えば私ぐらいの年代だと、いろんな病気をもちながらもなかなか医療機関に行けないでいるとかという人たちがいまして、今も、その人は国保なんです、介護とか包括支援センターのお世話になってますけれども、そういう意味では結局、足で稼がなくちゃいけないやり方になると思うんです。だから、センターに来てくださいといっても行けない人たちがこれからもっと増えていきます。

そういう意味で、策定委員会に戻りますけれども、ここからどのように訪問活動していくのかということ、あと、糖尿病の場合は非常に食べ物が主ですよ。たしか三重県だったか、訪問栄養士というのがモデル事業でありまして、保健師それから介護士さん、看護師さんもそうだけれども、栄養士さんが特定のデータで、この人はちょっと難しくないかということとでピックアップして、そこを訪問していくということで非常に成果が出ているという例を伺ってきました。そういう意味では、今のスタッフ、人員体制でいいと思っていられるか、市長はそこら辺をどのようにお考えなのか教えてください。

○佐藤忠久 議長 健康福祉部長。

○佐藤亮 健康福祉部長 高血圧もさることなんです、糖尿病の重症化予防というのが中心になっていくかと思われ。そういう部分についてのマンパワーという部分なんですけれども、マンパワーを、今の、要するに人の状況でできるだけ一生懸命やっていくというふうなことでは考えてございます。まだマンパワーのところまでは検討が入っていない状況です。

○佐藤忠久 議長 立身議員。

○3番（立身万千子議員） これから来年度の予算を編成する時期にかかるわけですよ。これだけじゃなくて介護なり保育士さんなりということがいっぱい出てきますけれども、やはりそこら辺の、今はマンパワーがないと引きこもってしまう人たちがいっぱいいるということで、その地域包括ケアシステムも出てきたと思うんですが、そこら辺で市長は、国から言われる地域包括ケアシステムというのに対して、横手市は何をどう充実させていけばいいのかというふうにお思いですか。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 地域包括ケアシステムにつきましては、西部地区においては国の指針に先んじる形で取り組みを行っておるところでございます。やはり予防、いわゆる病気の予防また介護予防ということは第一義で、それは患者になり得るのか、市民一人一人にとってやはり病気にならない、介護の対象にならないことが幸せであるというふうには思っておりますので、そういった意味では生活習慣、またそう

いう運動ですね、そこは市民一人一人の努力、また我々もしっかり頑張って啓発、またそういう巻き込む活動にしていきたいと思います、きめ細やかにやっていかねばならないというふうにも考えておるところでございます。

また、そういう重症の、要は糖尿病など、やはり1年間600万も1人かかるようなそういう方が、今増えているベクトルの延長線上で増えていくような状況であれば、幾ら医療制度を常に対応して変更しようとも、なかなか問題そもそもの解決にはならない、あくまでもそれは対処ということになってしまうので、そういった意味では、まず重症化を防ぐということはそれは非常に大事とも思っておりますし、この制度が安定的に維持していく上でも、やはり医療費の増大を防ぐような取り組みというものは考える限りいろいろ、先ほど三重県のお話もございましたけれども、さまざまないい例というものを勉強しながら、横手市に合ったものを取り入れてまいる所存でございます。

○佐藤忠久 議長 立身議員。

○3番(立身万千子議員) 市長は常々、子育て支援に頑張るといふふうにおっしゃって4年間いらっしゃいました。同僚議員のブログにあるとおり、フィンランドのネウボラをその地域に取り入れて地域包括の中に、妊娠中から子育てからずっと切れ目なくで、お年寄りまでというふうにして包括的に地域を見ていくというようなやり方も、保健師さん中心に非常に頑張っている地域もあるということは、このごろぽつぽつ出てきましたね。そういう意味では、ここではそういうお話、いろいろやりとりをしましたけれども、やっぱりマンパワー、必ずしも正職員をやってくれというだけでは私はありません。ですから、待機している栄養士さんもいっぱいいますし、そういうところで何とか来年度に向けてマンパワーの充実というのをぜひとも掲げていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○佐藤忠久 議長 健康福祉部長。

○佐藤亮 健康福祉部長 先ほど申しあげましたように、マンパワーの部分につきましてはこれからの検討になるということになります。

以上です。

○佐藤忠久 議長 立身議員。

○3番(立身万千子議員) わかりました。ちょっと時間の関係上、次に移りたいと思います。

まず、今からだといいことずつと私どもは何回も言っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

壇上でも触れたんですが、このチラシ、お家に来られた方はあると思います。これ厚生労働省から非常に、紙質もよく、わかりやすいような、わからないような、こういう通知が来ました。これは、70歳以上の皆様へ、それから65歳以上の入院している、医療療養病床に入院している皆様へ、それから75歳以上の皆様へということで、これ、全部これで済ませようとしたんだろうと思っておりますけれども、これについて、後で多分ご自宅に来た方はよく見てくだされば良いと思っておりますが、先ほど申し上げたその年金額、ぼんと、今まで3,900円だったのが何で1万1,900円というふうにそこだけ見ると思っております。それを

見越して国は、引き落としの額の間違いではないですよとわざわざ書いています。そこまでして上げなくちゃいけないということが、まず厚生労働省なんでしょうけれども、それと同時に、医療療養病床に入院している65歳以上の皆様は29年10月、来月です、から水道光熱費の負担が変わりますという中身になっています。変わるということは上げるということです。じわじわというふうに320円から370円、200円から370円というふうに書かれてありますけれども、結局、国民の負担が増していくということには違いないですね。

国が幾ら言いわけというようなチラシを配っても、市民は国には余り言いません。一番身近な市役所に怒りの声を上げると思います。税金の担当課もそうです、国保、年金担当、福祉担当初め、もう市役所は窓口で、どう市民の声を受け止めてどう対応されるのか、非常に懸念されます。市長を先頭に、職員も議会もですが、国に対して厳しく意見書を上げるなりそういうことを行動するべきだとは思いますが、まず市民に対して、市長はどのように対処されますか。

○佐藤忠久 議長 市民生活部長。

○佐藤均 市民生活部長 お答え申し上げます。

議員おっしゃいますように、さまざまな窓口に対しまして市民の皆様からさまざまなご意見、お問い合わせが多数来るであろうことは十分予想されるところでございます。ただ、もうチラシが配られたとおり、国のほうの方針として引き上げがもう法的に決まっておりますので、今回引き上げになった経緯とか背景を十分丁寧にご説明申し上げまして、何とか理解いただきますよう、窓口で丁寧に説明してまいりたいと考えております。

以上です。

○佐藤忠久 議長 立身議員。

○3番（立身万千子議員） まず、市民に対してはそうやってもう本当に低姿勢に言うしかない、私たちもそうだと思います。ただ、仕方がありませんではないです。これは平成20年に後期高齢者医療制度というものがぼんと出たときに、余りの、感覚的にですよ、何でということが、特に被扶養者の方々が保険料ゼロだった人もぼんと出たので、全国的に困ったという声が上がりました。それで国は9割軽減ということを出したわけですよ、それは皆さんご案内のとおりだと思います。

ですから、市民、国民が声を上げない限りこれでいいのだというふうになってしまいますから、ぜひ、私たちもそうですけれども、議長会、市長会、そういうところにどんどん言っていくべきだというふうに思います。

もう一つの質問をさせていただきます。今の9割軽減が7割になったというのは、結局はそういうみんなの、国民の怒りの声で特例的に軽減したわけですよ。それとまた別に法定減免というのがあります。国保では2割、5割、7割のほかに、首長が特別な事由と認めたケースに限り減免するというのがあります。じゃ後期高齢者医療制度はどうかということいろいろ調べていただきました、あります。ありますが、非常に難しいというか、結局はおととの段階でも北海道、兵庫、広島、福岡、熊

本の5つの自治体だけが特別の低所得者減免なりというのを認めていると。あとは震災であった福島県とかもそうなんですけれども、そういう意味で、できる規定があるけれどもやっていない。

秋田県の広域連合でも、そんなの、市町村で特別そんなのやったらもう罰せられるとまで言う広域連合議員がいました。だけれども、あるのにそれを利用しないというのは何なのかというところで、まず特例軽減もそうなんですけれども、広域連合議員でいらっしゃる市長はこれについてはどのように考えていますか。まず、市民は理由はどうであれ、高齢者と若い世代の公平性を保つという理由はどうであれ、困るんですよね。だから、それに対して市民の声を反映させるべく広域連合の議員としてご活躍されている高橋市長のお考えを伺います。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 まず、今、連合という形で全県の市町村集まった形での運営ということでございます。そういった中で、さまざまな市町村の思いや考えがある中で、でも制度としては同じ方向を向いて運営しなければならないという部分もわかっただけだと思います。

さて、今回の件でございますけれども、税が上がるということが一番の問題であろうと思います。上がる理由というのは医療費の増ということであろうかと思えます。医療費の増ということは、やはりふだんの健康管理や生活習慣、運動も含めてでございますけれども、そういったものがしっかりやっている県とやっていない県でかなり医療費に、地域、県やそういう場所にも差が出ていることもご承知と思えます。そういう意味では、この今の課題となっている根源をたどると、やはりどこに焦点を当てるか、それは市民一人一人の健康に対する追求の努力というものを求める、また促す、そういったことも大事でないかなど。でも何をやればというときにわからないわけでございますので、やはりしっかりとしたメニューというものが、年代に合ったメニューというのもあるんだと思えますので、我々も制度として、また、さまざまな医療の提供であるとか健康増進の場の提供であるとかそれは努めますけれども、応えていただく市民の皆様にもやはりご自身の健康を追求していただくご努力というものをしっかり促しながら、それをご協力いただきながら、みんなで健康になっていく社会という、それを目指すということがこの医療費の軽減、また負担の軽減につながっていくものと思えます。

皆様方、生活がありますので、それは理想であって、直近の目の前の税の増のことを言っているんだよとおっしゃられるかもしれませんが、ただ、このまま今の現状のままですと、高齢化に伴い、また重症度の高い疾病が増えれば、これはこのまま医療費は増大していくばかりでございますので、やはり早期発見、早期治療も大事でございますし、健康の増進も大事でございますし、また、さまざまな医療制度のあり方の改革によって、ジェネリックであるとか、また終末の医療のあり方であるとか、さまざまなアプローチで、皆で高齢者のそういう負担の軽減に、制度だけでなく全員で向かっていかねばならない大きい問題というふうに認識をしておるところでございます。

市としては、この国の制度でございますので、その指針に基づいて遵守して、制度に沿って我々も窓口で対処するわけなんですけれども、何度も申し上げるとおり、この軽減に向けてのどこにアプローチすべ

きかというのはそういうところなんだというふうに認識しています。

○佐藤忠久 議長 立身万千子議員。

○3番(立身万千子議員) 今、まず国の指針を遵守するというふうにおっしゃいました。公務員はもっと上の日本国憲法を遵守しなくちゃいけないですね。25条、やっぱりこれは大切だと思います。全て国民は健康で文化的で最低限度の生活を営む権利を有するんですよ。もう皆様ご存じだと思いますが、それが今、本当にこの横手市でなっているか、それをまず考えなくちゃいけないんじゃないでしょうか。

それは1つは働き方改革と国はどんどん言っていますが、100時間まではいいよというようなことで本当にいいのか。その働き方も時間だけじゃなくて、本当にまず仕事を全うできるようなそういう精神状態になる環境をつくっているのか、そこも私は非常に問題だと思います。それは公務員だけじゃないですよ、全部。

それともう一つは、また言いますけれども、子育て支援に頑張る市長として、今、子どもを産み育てるのが一番大変、何が大変か、お金がかかるということを半分以上の方が言います。この間のちびっこわくわくフェスティバルも大変盛況でした。でも、そこでもやはりぼろぼろとそういう本音を出す若いお父さんお母さんもいらっしゃいました。ですから、1つだけ言わせてもらいますと、お金がかかるのを横手市ではどうやってそこを充実させていくのか、手だてするのかといった1つの方法に、まずは就学援助の入学準備金の問題がすぐぱっと頭に浮かぶんですよ。それは別にお金をもっと新しく出すんじゃないくて、前倒しをする、それを私たちは要望したわけです。入学準備金、今は10万以上かかりますよね。そこでちょっと前倒しをしてくださいという、私だけじゃなくてそういう要望をしたところ、結局はできませんでしたね。来年度はするというふうに課長はおっしゃったんですが、そういうところじゃないですか。

どうすればみんなの困っていることが解決できるのかというのを、高齢者だけでなく、健康を、誰だって病気になりたくないし健康でいたいです。でもそれを、その人の努力が足りないというのはやはり議会も行政もそれは言うべきじゃないと思うんですよ。それが本当に健康でいたい、健康の駅なりいきいきサロンなりにちょこっとでも出て、それが楽しいとなればやりますよ、みんな。だからそういう手だてをいろんな、これもある、これもある、これができるんじゃないかということでやっていくのが私たちの責務だと思いますので、ぜひ、まず具体的なお答えというのはなかったんですけども、まずとにかく本当の意味で前向きなそういう施策を、これからの予算編成に当たってもやっていただきたいということを切に要望いたしまして、終わります。

ありがとうございます。

○佐藤忠久 議長 暫時休憩いたします。

再開は午後1時10分といたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時10分 再開

○菅原恵悦 副議長 休憩前に続き会議を開きます。

議長が都合により欠席しておりますので、副議長が議事を行います。

◇ 土田百合子 議員

○菅原恵悦 副議長 7番土田百合子議員に発言を許可いたします。

7番土田百合子議員。

【7番（土田百合子議員）登壇】

○7番（土田百合子議員） 皆様、こんにちは。公明党の土田百合子でございます。お忙しい中、議場に足を運んでいただき大変にありがとうございます。

それでは、早速ではございますが一般質問に入らせていただきます。

秋田県内では、7月22日から23日にかけて広い範囲で記録的な大雨となり、県南部を中心に床上、床下浸水や土砂崩れなどの大変甚大な被害が発生いたしております。また、8月24日、25日においても大雨の影響により被害が発生し、短時間に集中して降り続く大雨が増加傾向になってきているように感じております。被害に遭われた皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

横手市内においても大森地域や横手地域を中心に、住宅被害や、水田や田畑が冠水するなど農業被害も多く出ております。市長の所信説明では、住宅の半壊3棟、床上浸水210棟、床下浸水442棟、合わせて652棟となっております。また、74カ所で土砂崩れや道路の冠水34カ所、市内10カ所の集落が孤立したほか、1地区が一時断水状態となっております。市管理のインフラ施設においては、河川や道路、橋梁を含めた大規模な被災箇所数は99カ所となり、被害総額は14億円に上り、農作物の水稻やスイカ、枝豆などが冠水被害に見舞われ、林道の損壊や山林崩落など農林業に関する被害総額は約14億円に上るとの報告がございました。幸いにして人的被害がなかったことが何よりだったと思います。自分の身は自分で守るとの日ごろの訓練により、賢明な判断を住民の皆様ができたものと感じております。

大雨に見舞われた22日は秋田市での研修会の中止を受け、急いで帰宅いたしました。町内ではここ数年、水路のふぐあい田畑が浸水し困ってございました。案の定、用水路や側溝からあふれ出した大雨は田畑全てを飲み込み、あたり一面があつという間に海の状態となっておりました。日ごろから水路の改善を求めてまいりましたが、なかなか解決には至らず、数十年に一度の大雨による被害でと簡単には片づけられない課題であると感じた次第でございます。

夜の7時ごろには道路が冠水し、避難所のふるさと館に向かいましたが、既に駐車場は膝上までの深さになっており、歩いてたどり着くことはできませんでした。FMラジオでふるさと館に避難している方々の情報が流れておりましたので、今度は車で駆けつけました。黒川地区から15人中13の方が避難されており、オアシス館に行ったところ、ここも危ないと言われこちらに避難してきたとのことであり

ました。

1週間ほど災害対応に当たる中において、災害時の情報の提供のあり方や、職員が足りず思うような対応がうまくいかなかったこと、ごみ出し終了の時間帯が5時までで、もっとお役所感覚ではなくやってほしいという声や、書類申請に来てくださいと言われても車が被害に遭い動けないなど、その都度お話をして対応していただきましたが、改善すべき問題点は数多くあったように思います。また、市民感情として、対策本部から甚大な被害に遭ったにもかかわらず、なぜすぐに対策部の対応になってしまったのかといった不満の声がございました。私も、これだけの甚大な被害でございますので、せめて1週間は対策本部で対応していただきかったというそういう思いであります。

天災は忘れたころにやってくるということわざのとおり、日ごろの用心を怠ってはいけないことを改めて戒めてまいりたいと思います。そして二度と同じ轍を踏まないように、教訓を生かし、市民の皆様とともに災害に強いまちづくりを推進してまいりたいと思います。

それでは1番、災害対策についてであります。

1点目に、記録的大雨の影響で上溝川、大納川が氾濫し、甚大な浸水被害が発生しております。現場の聞き取りでは、上溝川の氾濫で大納川に流れ込んでいったとのことでありました。上溝川は1級河川であり県事業であるとお伺いをいたしております。河川の改良を県や国に訴え、対策を講ずるべきであると考えますが、当市の今後の対策についてお伺いをいたします。

2点目に、災害発生時の対応についてであります。

①、現場を回ってみますと災害情報、避難情報が市民へ伝わる伝達体制の安全・安心メール、防災行政無線、コミュニティーFMなどを通じての発信がうまく機能していないと感じた次第でございます。その課題についてお伺いをいたします。

②、これまでは主に地震を想定してのマニュアル作成としてきたと思いますが、水害時の初動対応のマニュアル作成が必要であると感じた次第です。今回のように一気に雨が降った場合、避難することは大変に危険であり、2階に避難することが安全な場合もあると感じました。水害時の初動対応マニュアル作成についてのお考えをお伺いをいたします。

③、いざというときの緊急連絡先電話番号を明確にすべきであると考えます。22日、23日が土日の休日だったこともありますが、災害はいつ起きるかわからないわけでありますので、夜間、休日に災害が起きることも想定した緊急連絡先電話番号の設定のお考えについてお伺いをいたします。

3点目に、避難所の課題についてであります。

①、災害本部を立ち上げ早急に避難所を設置し迅速に対応していただいたと感じております。避難所となったふるさと館入り口は膝上まで冠水、八沢木公民館周辺では土砂災害が起きるなど、避難所のあり方についての検討が必要であると思います。また、避難された方からトイレの洋式化等の要望がございましたが、避難所のバリアフリー化のお考えについてもお伺いをいたします。

②、被災時に必要となる食料、生活必需品の内容を事前に把握し、適切な備蓄の検討が必要であると

思います。今回、15施設350人の方が避難されておりますが、どのような備蓄状況だったのかお伺いをいたします。

4点目に、横手市災害見舞金につきましては、横手市災害見舞金支給条例に、建物が床上浸水したとき1世帯3万円となっております。床下浸水の場合は対象にならないわけではありますが、大森町の中心部の商店ではほとんどが床下浸水であります。新築の場合、床暖房の配線がしてあり機能しなかったなど、床下といってもいろいろな状況があったと聞き取りの中でわかりました。このことから、床下浸水の見舞金のあり方について、私は検討すべきであると訴えたいと思いますが、当局のお考えについてお伺いをいたします。

2番、被災者支援システム導入と運用についてであります。

平成23年6月議会で一般質問しておりますが、答弁では、被災者支援システムは大規模災害時における被災者状況を一元的に管理し、支援サービスを迅速に行うためのツールとして有効である、今後、システム復旧全体計画とあわせて検討していくとのことでありましたが、その後の検討の結果についてお伺いをいたします。

3番、地域要望についてであります。

1点目に、集落内の水路整備についてであります。冠水改善のため、平成27年11月に市道と接続部の流出口を拡大する工事を実施していただいておりますが、翌年7月にはあたり一面が冠水しております。土地改良区との関係もあり大変複雑でもありますが、改善を求めたいと思います。

2点目に、大鳥井山遺跡指定区域内の水路整備についてであります。大鳥井公園の駐車場付近の側溝からあふれた雨が原因で一面が浸水するとの相談を受けました。数年前に対策を講じていただいておりますが、余り効果はなかったとのことであります。また、遺跡の関係から直ちに大がかりな工事というわけにはいかないようではありますが、今後の対策についてお伺いをいたします。

3点目に、赤坂荒沼地区の浸水対策についてであります。平成28年12月に側溝整備と道路面のかさ上げ工事が完成し、大変にありがとうございました。地域の皆様もやっと水害を気にすることなく眠れるようになったと喜んでおりましたが、今回の大雨により冠水いたしました。今後のさらなる改善策についてお伺いをいたします。

4点目に、今回の大雨により大納川沿いの遊歩道が大変危険な状態にあります。市内の道路関係の被害が大変多い中で、河川沿いの遊歩道については当分の間、手つかずの状況になるのではと心配した住民から、余りにもひどい状況なのでとの相談がございました。現場を確認しましたところ、その周辺を散歩や農作業で歩いている方をお見かけいたしました。今後の安全対策などの対応や整備についてのお考えをお伺いをいたします。

最後に、災害ボランティアセンターを市と社会福祉協議会が協議いたしまして、7月25日から8月1日までの8日間設置していただきました。延べ596名の皆様にボランティアとしてご支援、ご協力をいただいております。市の職員の方々も大勢参加していただいたとお伺いをいたします。泥をかき出

し片づけてくださり、本当に助かったとの声をたくさんいただきました。消防団、民生委員の皆様、そして民間企業の皆様、タオルや作業手袋、機械などご協力をいただきここまで乗り越えてくることができました。おかげさまでとの大森町商店街に戻りつつありますが、完全復旧まではまだまだ時間を要する状況でございます。今回の水害から何を学び、何をなさなければならないのか、課題等を総括し、今後の地域防災計画に生かしていただきたいと思います。

これで一般質問を終わります。ご清聴大変にありがとうございました。

○菅原恵悦 副議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 土田百合子議員より大項目といたしまして3件ございました。いずれも災害に関係するものでございました。まず、大きい1件目の災害対策につきまして、1) 記録的大雨で上溝川が氾濫し甚大な浸水被害が発生したが、今後の改善策はとのお尋ねでございました。

今回の大雨により氾濫した上溝川は県管理の河川となっております。県では上溝川の災害復旧に当たり、被災箇所の復旧方法について国土交通省と協議を進めております。協議に向けては、上溝川流域全体の流下能力向上、治水安全度向上を目指して整備方針を検討しているところです。また、県が主体となり関係する横手市、大仙市、美郷町並びに秋田地方気象台を構成員とした平鹿地域県管理河川減災対策協議会を設置し、住民の皆様みずから危険を察知し主体的に避難するきっかけとなる水位計設置や浸水想定区域図作成などのソフト対策を今後検討すると伺っております。

なお、治水河川改修については、私もさまざまな同盟会の会長や会員として、または横手市長として頻繁に関係省庁などに出向き要望活動を行ってまいりました。これまでの4年間の任期中には国土交通省との太いパイプも構築しており、さまざまな要望書の提出も行ってきております。このたびの県が実施する災害復旧の概要が確認できた段階で、必要に応じて県や国など関係機関に対して要望活動を行い、住民の皆様の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

この項の2) の①、災害発生時の対応についての中で、災害情報、避難情報が市民へ伝わるよう伝達体制、安全・安心メール、防災行政無線、コミュニティーFMなどを通じて発信がうまく機能しなかった課題というご質問でございました。当市では、災害時に備え多様な情報発信ツールを整備しております。7月22日から23日にかけて、大雨災害時の情報伝達については急激な状況変化に対応するため、速報性があり広く情報を伝達することができる防災行政無線、緊急速報メール、横手かまくらFMを活用して災害情報を発信しました。しかしながら、雨音で防災行政無線が聞き取りにくい状況が発生したことや、割り込み放送の実施の判断について検討の必要がありましたので、8月上旬の台風接近時には早速見直しを図り放送を実施したところであります。

今回のような大雨災害のみならずさまざまな災害時には、その災害の種類や状況、規模に応じて情報の発信の仕方に十分留意しつつ、住民の皆様の安全・安心につながるよう、早目早目の対応に努めてまいります。

2) の②のご質問、主に地震を想定してのマニュアル作成をしてきたと思うが、水害時の初動対応のマニュアル作成が必要とのご提言でございました。答弁いたします。

今年度は6月に大森町坂部地区で土砂災害訓練を実施しました。8月には山内地域で集中豪雨災害を想定した総合防災訓練を計画しておりましたが、今回の大雨災害の復旧を優先するため中止の決断をさせていただきます。これらの訓練などを検証し、平成30年度には水害対応に特化したマニュアルの策定を予定しておりましたが、現在前倒しで策定作業を進めております。

今後は、11月に予定しております国土交通省主催の洪水に関する演習訓練においてさらに検証を深めながら、情報の収集、発信、避難及び誘導、避難行動要支援者対策を三本柱に、有事の際には速やかに対応、行動できるよう準備を進めてまいります。

③のいざというとき緊急連絡先電話番号を明確にとのご質問でございました。緊急連絡先につきましては、現行のハザードマップの表紙にも記載しておりますが、今回改訂するハザードマップにつきましても、裏表紙には代表的な連絡先を見やすく表示いたします。なお、冊子の中には公共機関や病院などの連絡先はもちろんのこと、市民の皆様それぞれが必要であると思う情報を書き込めるページを設け、必要な情報を収集しつくり上げることができるようなハザードマップとする予定であります。

続きまして、3) の避難場所の課題について、①のご質問、避難場所のバリアフリー化についてのお考えはとのご質問でございました。当市の指定避難場所、指定避難所については、洪水土砂災害、地震、火災の災害の種類に応じて適応の有無を判断しております。7月の大雨災害時には黒川百万刈地域、坂部八沢木地域などへ避難勧告を発令し、それぞれ近郊の施設を避難所として開設いたしました。開設当初は雨の影響はそれほど受けておりませんでした。次第に強まる降雨の影響により、それぞれ冠水や土砂災害の危険性を伴うことになり、より安全な避難場所へ案内させていただきました。このように、今回の大雨災害では開設した避難所に問題があったところがありましたので、ハザードマップの改訂に合わせ、避難所のあり方についても早急に検討したいと考えています。

また、避難所として指定している公共施設のバリアフリー化については、その必要性を十分認識しておりますので、まずは洋式トイレが設置されていない指定避難所について、公共施設全体の洋式化を進める中で対応を検討してまいります。

3) の②のご質問、適切な備蓄はとのお尋ねでございました。備蓄品については、県が指定する19品目について示された目標値に向かい、現在備蓄を進めている最中でございます。災害時や賞味期限切れなどで消費するものもありますが、補充しながら平成30年度までに目標達成することとしております。市としましては、目標達成後は規模の大きい避難所や孤立の可能性のある地区の避難所に分配していきたいと考えているところであります。

続きまして、4) の見舞金のあり方についてのお尋ねでございました。災害に関するお見舞金についてのご質問でございますが、このたびの大雨災害に伴い、横手市災害見舞金支給条例に基づき、8月31日現在で住宅が半壊した3世帯に15万円、床上浸水の157世帯に471万円、事業用倉庫が半壊した1事業

所に3万円をお渡しいたしました。全て合わせまして、161世帯に対し489万円のお見舞金となっております。

また、床下浸水であっても床暖房や床下収納など、床下に設備などがあることにより床上浸水と大差ない被害となるケースがあることや、床上、床下ともに被害の程度や状況についてさまざまなケースがあることは十分承知しております。今回の大雨災害での状況などを踏まえ、支給範囲の妥当性や支給手続などの観点から、見直しの必要性について今後検討を行ってまいります。

続きまして、次に大きい項目の2件目、被災者支援システム導入の運用についてのお尋ねでございました。その検討結果ということでご質問でございました。当市においても議員の一般質問を受けて、被災者支援システムを地方公共団体システム情報機構より無償で提供を受け、システムのセットアップとデータの取り込みを行い検証してみましたが、システム単体では機能面や運用面において災害発生時に即時に対応させる状態になく、効果的な運用には費用と時間を要することから、今回の大雨災害時にも即時性に富んだ簡易な表計算ソフトを活用して対応しました。

しかし、被災情報や避難者情報などを一元的に管理できるシステムの必要性は認識しており、現在策定中の第2次情報化計画にも被災者支援システムの整備を盛り込み、災害発生時の効果的な活用に向けて整備を進めてまいります。

また、災害により電算システムの破壊的な被害を受けた際には、仮想化技術を用いたシステムの二重化により速やかに復旧する仕組みを整備しています。さらに、市民の皆様のご大切な情報が消失することがないように、バックアップデータを遠隔地に分散保管するなどの対策を講じております。

次に、大きい質問の地域要望について4点ございました。

まず、1)の境町関合地区の水路整備についてお尋ねでございました。当該箇所につきましては、ご質問にありますとおり、平成27年に地区要望の提出を受けて、現地関係者と立ち合いの上、一部改良工事を実施しておりました。今回の7月の記録的な大雨により冠水が発生しましたことから、現場を再度確認の上、浸水被害対策として道路横断部で余水吐機能を持たせる工事を実施する予定であります。

この項の2)、大鳥井遺跡の指定区域内の水路整備についてのお尋ねでございました。大鳥井公園の東側に設置されている排水路は、大鳥井公園建設事業により昭和59年に完成しております。その後、大雨の際にあふれ、住宅などへの浸水があったことから、その対策として平成16年にバイパス排水路の設置工事を実施いたしております。しかし、今般の大雨はもとより、大雨の際にはなお排水路があふれる状況でありますので、排水路の現状を調査確認の上、対策を検討してまいります。

続きまして、3)の赤坂荒沼地区の浸水対策についてのお尋ねでございました。今回の大雨は気象台観測史上最大の記録的な大雨であり、想定を超える異常な降雨であったと考えております。ご質問にあるように、平成28年度までに側溝及び舗装の改修工事を行ったことにより、当該地区の浸水被害は大幅に減少してきておりました。今回の大雨は想定を超える異常な降雨であったことは明らかであります、異常降雨が頻発する昨今の状況を踏まえ、流末の状況を含め、広域的な排水システムの再調査など、浸水被

害の減少に向けた取り組みを進めてまいります。

最後の4)の大納川沿いの遊歩道が危険な状況にあるということでございました。ご質問の大納川沿いの遊歩道である市道大納川2号線については、ガードパイプのコンクリート基礎が軒並み水害により洗われ、基礎部分から倒壊したり、路面舗装が剥がれてアスファルトが散乱している状況であり、災害の初期対応として道路上の流入物などの撤去や清掃などを行い、通行の確保を図ってまいりました。しかしながら、ガードパイプの再設置や傷んだ舗装の補修については未実施となっておりますので、ロープを設置するなど当面の安全確保を行いながら、河川管理者である県と協議、連携を図り、順次補修作業を進めてまいります。

以上でございます。

○菅原恵悦 副議長 土田百合子議員。

○7番(土田百合子議員) ご答弁、大変にありがとうございました。

それでは、この3番の地域要望から確認をしたいと思いますのでよろしくお願いたします。

境町関合の水路整備につきましては、先ほどご答弁いただきましたように、道路の横断での工事を実施するというものでありましたけれども、そういう形で排水がしっかりと流れていくというような形になるのでしょうか。

○菅原恵悦 副議長 横手地域局長。

○佐越和之 横手地域局長 お問い合わせのあります関合の水路ですけれども、議員ご案内のとおりですが、ここは平成2年から3年に農業関係の水路整備の計画があり、それが一部未完成であると。未完成の理由は地元の関係者の合意がとれなかったということでございます。その後、今ご質問のありましたとおり、平成7年に道路を改良して、その合意がとれない部分をどうするかということで地元の皆様、土地改良区、地元の関係者、地権者、横手市が話し合いの上、今の道路の形態になっております。地域から要望いただきまして現場は何度も確認しております。ですので、今回横手市としては、今、市ができる、舗道の維持管理者としてできる最大限の工事をやりたいと思っております。

同時に、ここは県道角間川線から関合周辺、旧境町小学校に向かって流れる三ノ堰から取水口があってそちらに分岐して流れているという現状ですので、同時に、ハード的な整備のほかには高水時の水門の開閉も適時行っていただかなければ効果を発揮しないという場所です。市が行いました今回の予定する工事とソフト的な水門の開閉をやっていただきながら状況を見て、それでも改善が見られなければ、25年前の水路の計画に関して再度、土地改良区、地権者皆さんに働きかけて、根本的なその部分の見直しをしていただくよう、市として要望していくということになると思います。

○菅原恵悦 副議長 土田百合子議員。

○7番(土田百合子議員) やはりこの問題は今始まった問題ではなくて、もう本当に何度も何度も見ていただきながら、また、土地改良区にも来ていただきながら、本当に詰めて詰めて、詰めてまいりましたけれども、なかなか改善ができなかった水路整備でございますので、その部分が先に流れるような形

にならないと非常にそこで詰まってしまってまた同じことの繰り返しなのではないかという住民の方々が大変心配しております。ちょっと雨が降っただけでもそういうふうに浸水するという、最初から、工事をする前からそういうことになるだろうということを言われていて、そしてそういうふう现实的になっておりますので、例えば土地改良区の市との協議の中で、そういう形になる前に何とか対策を講じるということはできないものなのではないでしょうか。

○菅原恵悦 副議長 横手地域局長。

○佐越和之 横手地域局長 先ほども申し上げましたとおり、この土地改良に伴う水路の整備は平成2年から3年に行われたものでございます。その当時、このような水害のあるというようなこと、あるいはこのような大雨による災害が発生するということが、地域住民の皆様あるいは土地所有者の皆様にご理解いただいていたかというところと不案内なところがあります。既に25年以上たっておりますので、改めて今回のこういう異常気象による雨が降る時代になっているということ踏まえて、土地改良区に働きかけ、あるいは土地所有者の皆さんに働きかけていくこととか、前向きに検討していくことになると思います。

○菅原恵悦 副議長 土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） ありがとうございます。何とぞよろしく願いいたします。

2点目に、大鳥井山遺跡の指定区域内の水路整備、やはり解決できない問題というのは大きな壁があるというふうに感じております。この遺跡の関係で文化庁の許可が必要であるというふうにお伺いいたしておりますけれども、こういったところがしっかりと対策を講じることができるのかをお伺いしたいと思います。

○菅原恵悦 副議長 建設部長。

○渡部幸伸 建設部長 当該排水路がある区域がちょうど遺跡との境目付近の状況でございます。その部分をはっきりした上でですけれども、それが文化庁の関係があるとすると当然協議が必要になると考えてございますけれども、それ以外の場所であれば調査の上、さまざまな検討を加えていきたいと思っています。

○菅原恵悦 副議長 土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） やはりこの遺跡の関係があるとすれば非常に難しいというふうには思っております。こういったところを詰めていかないとなかなか解決に至らないのではないかとこのように思いますので、何とぞひとつよろしく願いいたします。

それと、今回も大雨の記録的な豪雨によりまして、赤坂荒沼地区の浸水があったわけでありまして、この部分におきまして本当に長い間浸水対策を改善していただいているわけなんですけれども、これから再調査を行うということでありましたけれども、ぜひとも今、山を崩しているわけでありまして、そういったところからも、自然を壊すことによってそういう水害が起きてくるのではないかとこのように私を思っておりますので、そういうところも調査していただいて、しっかり対応していただきたいなと思っておりますけれども、その点についてどのようにお考えでしょうか。

○菅原恵悦 副議長 建設部長。

○渡部幸伸 建設部長 今、確かに赤坂総合公園内からNEXCOの北インター、スマートインターチェンジ関係で土とり場という形になっている箇所がございます。当該のこの地域全体の、最終的に107号を越えて頭無川まで行く水路の流域全体を考えますと、概算で200ヘクタール以上ありますので、この今崩している部分を考えますとわずかな部分にはなります。ただ、基本的にそこから土をとるという段階でNEXCOさん側とは、そこから裸になったことに伴いまして、一気に雨が下流にそのまま流れ込むということのないようにということでその対策はとってございますので、今後もその対策を講じながら山をNEXCO側さんに提供していきたいと、土を提供していきたいと考えてございます。

○菅原恵悦 副議長 土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） 何とぞ、業者とのそういう話し合いなども今回の浸水に対して協議をしていただきたいというふうに思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

次に、大納川沿いの遊歩道のことについてでございますけれども、非常にここの部分は心が痛むわけでありまして、大変な被害の中でこの遊歩道の整備をといっても、なかなかすぐには対策は難しいんじゃないかというふうに私は見てまいりましたけれども、やっぱり住民側から言わせると、なぜそういういったところも、もう少しスピードを上げてやっていただけないものかというような意見が届いておりますけれども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○菅原恵悦 副議長 建設部長。

○渡部幸伸 建設部長 大納川沿いにある遊歩道ということで皆さんに使われて、ジョギング等に使われている箇所だと思っております。現地は緑と白のガードパイプによって遊歩道を宅地側と川側にそれぞれずっとなっている箇所でございます。今回、水害によりまして大納川沿いにガードパイプが多数倒れている現状は私自身も確認しております。基本的にまずその部分に、市長も答弁しましたとおり、ロープ等をやりまして危険対策を講じたいと。その上で、舗装についても一部被災していたり散らかっている状況ありますので、その部分をまずとった形の上で、その遊歩道自体が河川管理者との密接なつながりというか関連がありますので、ガードパイプ設置に関しても河川管理者との協議とか許可が再度必要になる箇所ですので、そういう手続を早急にとりながら少しずつ補修を進めてまいりたいと思っております。

○菅原恵悦 副議長 土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） インフラ施設においてはもう本当に99カ所の被災箇所がある中で、本当に大変厳しい状況にあるということは思っておりますけれども、何とぞ住民の思いも酌んでいただいて、早目の対応をお願いしたいと思います。

それでは、1番から順次質問していきたいと思っておりますので、何とぞよろしく願いをいたします。

1番の、本当に上溝川の氾濫ということで、市長からは要望活動をこれからしていくという力強いお言葉をいただきまして、ぜひともこういうことが二度と起きないような対策を講じていただきたいとい

うふうに思っております。実質的にはどのぐらいの時期に要望書の提出という形になるのでしょうか。

○菅原恵悦 副議長 建設部長。

○渡部幸伸 建設部長 今回、大雨によりまして被害を受けた箇所につきましては、今現在、10月の下旬から下旬にかけて3回にわたって災害査定を受ける状況になってございます。その中でさまざまな方法の協議等を国とすることになりますので、その状況を見ながら要望活動については考えていきたいと思っております。

○菅原恵悦 副議長 土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） なるべく早く、やっぱりこういう要望書を国・県に提出することによって、少しでも改善の方向に私は行くと思っておりますので、何とかその対応をよろしくお願ひしたいと思います。

2点目に、災害発生時の対応についてでありますけれども、市ではさまざまな機器を使ってとかFMラジオなどを通じての発信をしておりますけれども、現場に行きますと、例えば防災無線のスイッチを切っていたとか、FMラジオは視聴されていないという、発信はいいんですけれども受信する側の体制がしっかりとされていないということがわかりました。ですから、発信も大事でありますけれどもやっぱりそういう住民の受ける危機管理、そこにも少し力を入れていただきたいというふうに思います。

そして、安全・安心メール、これは非常に有効であると思っております。それで、登録者数がなかなか増えない現状であるかと思っておりますけれども、今の現状というのはどのようなものでしょうか。

○菅原恵悦 副議長 総務部長。

○小丹茂樹 総務部長 議員のお話のとおり、情報伝達の関係では受信される側の理解というか行動が非常に重要だと思います。安全・安心メールの受信者の、登録者の数は今ちょっと手元にありませんけれども、なかなか数が上がっていないというのは議員のお話のとおりだと思います。個々にいろんな事情があるかと思っておりますけれども、きのうからもお話ししておりますとおり、ハザードマップ等の説明で各地区に入りますので、そういう機会も通じて、よりそういう機能の有効性をご説明申し上げながら登録の促進に努めてまいりたいと思っております。

○菅原恵悦 副議長 土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） やはり住民とのコミュニケーションというか、しっかりとできるような体制をお願いしたいとこのように思います。

それでは次に、水害時の初動対応のマニュアル作成についてでありますけれども、前倒しをしてハザードマップを作成するというようなことでありますけれども、やはりしっかりとFMへの割り込み放送だったり、さまざまな初動が一番、情報が一番大事であると感じておりますので、その点について、具体的にはいつごろ、早目に前倒しという形でお話ございましたけれども、いつごろのハザードマップになるのかお伺いをしたいと思います。

○菅原恵悦 副議長 総務部長。

○小丹茂樹 総務部長 新しいハザードマップにつきましては、きのうちょっとお示ししました素案を各

地区に回りながらご説明して、今年度末まで完成をして、新年度早々に各個別の世帯にお配りするという段取りで進めたいと思っております。

○菅原恵悦 副議長 土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） やはりこういった大きな災害があったときは迅速に対応することが非常に、市民の皆様から見られていると思いますので、早速対応をお願いしたいと思います。

それとあとは、ハザードマップの裏表紙に緊急連絡先電話番号を表示するというので、非常にこれはありがたいことであると思いますし、やはり住民の皆様がいつ何時起きても連絡がとれるような体制が一番大事であるとは今回感じました。本当に消防の職員の方も土のうを早速迅速に持ってきていただきましたし、やっぱりいざどこに、どう連絡をして持ってきていただけるのかという連絡先等というのは明確にしておく必要があると感じたので、こういう緊急の電話番号が必要であるというふうにして思った次第でございます。

また、市の職員においても、特に非公開の外線番号を有した機器、または災害時優先電話の確保が非常に重要であるというふうに考えますけれども、その点についてはどのようにお考えなのでしょうか。

○菅原恵悦 副議長 総務部長。

○小丹茂樹 総務部長 災害時の優先電話については一定程度整備されていると思いますし、職員の連絡体制につきましては、公共的な携帯を持って職員の伝達を図っている職員もおりますし、幹部職員については毎年人事異動の後にすぐ連絡網作成などをいたしまして、情報伝達を図るようにしております。

なお、携帯電話、スマートフォンなどの情報機器については比較的一方通行という形になりますので、双方向に情報伝達ができるような新しい、SNSなどを利用したソフトウェアを活用して、より迅速に情報交換ができるように努めてまいりたいと思います。

○菅原恵悦 副議長 土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） ここに市町村のための水害の対応の手引きというのがございますけれども、これは内閣府のものでございますけれども、その中に情報収集の専門班などの設置ということが書かれておりまして、やっぱりいざ何かあったときにすぐに危機管理室のほうに情報が入るようなそういう体制も必要であるというふうに私はこの手引きの中から学びましたけれども、その点についてはいかがなものでしょうか。

○菅原恵悦 副議長 総務部長。

○小丹茂樹 総務部長 議員のおっしゃるとおり、現地等とのいろんな情報交換ができる体制が大変重要であるというふうに私どもも認識しております。ちょっと説明が足りなくて恐縮でしたけれども、先ほどのSNSというのは、双方向の情報交換できるという意味では、議員が今おっしゃったようなことをそういう携帯、スマートフォンで連絡できるような体制を適宜試行しながら今準備しておりますので、おっしゃるような活動については素早く体制が確立できるように進めてまいりたいと思います。

○菅原恵悦 副議長 土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） 次に、避難場所の課題についてでございます。やはりさまざまに避難場所の設置がされてございまして、先ほども説明がございましたように、洪水、土砂、地震、火災等といろいろそのところに丸印がついて、これは防災計画の中でございますけれども、ありますけれども、やはり全部丸ではなくバツが1つか2つついているところを見ますと、完全なる避難場所とは言えないんじゃないかというふうに私は思って、そういうところもさらに検討していただければというふうに思いました。

それと、やはりこのトイレの洋式化、これは本当に大変だったというようにお伺いをいたしました。あと手すりですとか、そういったときに一番困ったというお話を、まず6カ所ぐらいに電話をして聞き取りをした結果、そういうことがございましたので、ぜひともこれを進めていただきたいというふうに思いますけれども、このこういったところの計画というのは、この防災計画の中で進めていくのか、どのような形で進められていくのでしょうか。

○菅原恵悦 副議長 総務部長。

○小丹茂樹 総務部長 避難場所におけますトイレ等の洋式化につきましては、詳しく防災計画等に規定しているわけではありませんが、現在のところ110カ所の避難所のうち9割は洋式化を図っております。非常時だけではなく、公共施設等の洋式化については数年前から積極的に取り組んでおりますので、早期に完成できるように努めてまいりたいと思います。

○菅原恵悦 副議長 土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） ありがとうございます。やはりしっかりと、これからは高齢化になってまいりますので、何とぞひとつよろしくお願いをしたいと思います。

適切な備蓄の検討についてでありますけれども、今回、毛布がなかったり食料がなかったりということで、最悪な状態はこちらのほうに来ることもできなくて、来たものの帰れない、そして由利本荘市を回って、4時間かけてそこで避難所にたどり着いたというお話とか、あとは浸水しているところを車が走ることによってもう車だめになってしまうということで、ブルドーザーで対応したというお話を聞いて、果たして、計画で30年ということでありましたけれども、せめて毛布とか水とかそういった備蓄というのは緊急に対応しなければならないのではないかというふうに、私は現場の声を聞いて感じましたけれども、その点についてお伺いいたします。

○菅原恵悦 副議長 総務部長。

○小丹茂樹 総務部長 備蓄品につきましては、目標に対して100%を超しているものから半分程度のものでさまざまな種類のものがあります。市長が申し上げましたとおり、備蓄については、例えば南庁舎ですとか備蓄倉庫等の拠点に主に置いておりますので、特に孤立する可能性のある地域については、議員がおっしゃるように即座に使えるような体制を早急に進めていきたいというふうに思います。

○菅原恵悦 副議長 土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） 最後に、横手市の災害見舞金についてでありますけれども、床下浸水の場合、

被害程度がいろいろとあるということも聞き取りでわかっていると思いますけれども、その状況を踏まえて見直しの検討をするという方向というふうにお伺いいたしましたけれども、その点について、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○菅原恵悦 副議長 健康福祉部長。

○佐藤亮 健康福祉部長 議員もご承知かと思っておりますけれども、県内市町村の中で床下の見舞金を出しているのは大仙市だけでございます。基本的にはそのまま居住できるのがあるというふうに考えてございます。それで床下と床上を分けていると。

ただ、床上浸水、床下浸水にはやはり被災した人には結構な差があるというふうにも感じてございます。また、床下浸水のほうにお見舞金というお話でしたけれども、その程度の差がございまして。床上ぎりぎりまでなのか、玄関先少しなのか、あるいは範囲的なもの、1戸か2戸の浸水、あるいは今のように旧大森町の中心部が全部被災した場合なのか、また今回、被災住宅修復支援事業補助金が創設されております。そして農業関係、商工関係でも支援制度があります。また、上下水道など各種事業のほうでも減免制度があります。個別事業あるいは制度で支援対応ということも考えられるのではないかとこのように考えてございますので、まずは検討させていただきたいというふうに思います。

○菅原恵悦 副議長 土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） ありがとうございます。

皆様には4年間大変お世話になりました。本当にありがとうございました。

○菅原恵悦 副議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後2時20分といたします。

午後 2時09分 休 憩

午後 2時20分 再 開

○菅原恵悦 副議長 休憩前に続き会議を開きます。

◇ 奥 山 豊 和 議 員

○菅原恵悦 副議長 12番奥山豊和議員に発言を許可いたします。

12番奥山豊和議員。

【12番（奥山豊和議員）登壇】

○12番（奥山豊和議員） 12番奥山豊和でございます。よろしくお願ひいたします。

大きな志と少しの不安を胸に市議会の扉を開いてから早4年、未熟な私に期待をかけていただいた多くの市民の皆様の思いに応えようと一心不乱に駆け抜けてまいりました。議員各位並びに市職員の皆様方からのご指導と、全国各地において肌で感じたこと、そして多くの仲間たちとの出会いは、自分自身を成長させてくれるかけがえのない刺激的な時間でもありました。

初当選直後の12月定例会での初めての一般質問、私は同世代の政治家として、我々若手議員の希望の星として、当時の高橋市長に対し心からの期待を込めたエールを送らせていただきました。10年間という議員経験から、今こそ市長という立場でその思いを形にしてほしい、これまで蓄積をしてこられた市民のためにやりたかったことを堂々と実践をしてほしい、恐れずひるまず、過去のしがらみや前例にとられない大胆な市政運営を展開していただけるものと心から信じておりました。

ただ春の夜の夢のごとし、この4年間を振り返ってみて、市長は県内第二の市、そして県南のリーダーたる横手市長という重責に身を置き、市政のかじ取りを担わせていただく権利をおあずかりしていることに対する責任と義務を果たしていらっしゃいますか。市政に新しい風が吹くことを信じてやまなかった多くの方々の期待に応えていると胸を張って言えますか。どなたが担おうとも山積する課題は同じであります。しかし、地方創生の時代、リーダーシップと確かなビジョンなくして地域間競争を勝ち抜くことも、私たちのふるさとを次の世代へと引き継いでいくこともできませんし、羅針盤を持たずにこの大海原に繰り出せばどうなるのか、きっとその船は目的地にたどり着くことができずに沈没をしてしまうことでしょう。

信なくば立たず、この言葉の意味をいま一度かみしめながら、通告に従い任期最後の一般質問を心を込めて進めてまいりたいと思います。

今回大きく1点、高橋市政の4年間を振り返り、部局横断の具体的取り組みと成果についてお伺いします。

特に新たな観光地域づくり組織であるDMOや増田まんが美術館のリニューアル、応援人口の拡大や移住促進等の地方創生系の事業、横手市財産経営推進計画、いわゆるFM計画や地区交流センター化については、市役所組織の縦割りを乗り越え、大局観に立った発想や政策立案と力強い事業展開が必要です。将来の横手市を見据え、持続可能なまちづくりを進めていくためには、これまで以上に議会のみならず広く市民の皆様との情報共有、合意形成を図りながら、官民が連携しオール横手で取り組んでいかなければなりません。地域連携や広域連携という発想も大切です。

この4年間、具体的に市役所組織内で何をどのように部局横断をし、市長はリーダーシップを発揮してこられたのでしょうか。たび重なる事務手続のミスや似たような不手際が繰り返されていることをとってみても、危機管理やリスク対応という意味で広く組織内で問題意識が共有をされていないように思います。部局横断の取り組みと成果について具体的な答弁を求めるものであります。

以上、壇上からの質問といたします。よろしくお願ひいたします。

○菅原恵悦 副議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 奥山豊和議員より、4年間を振り返り部局横断の具体的取り組みと成果についてお尋ねでございました。

私は、各種計画の立案や施策の実施などについて、縦割り行政とならないよう常日ごろから部局を越

えた職員同士の話し合いの積み重ねや、関係部局間での連携協議や情報共有を図ることが肝要であると考えております。これまでさまざまな事業の実施や計画立案に関しても部局を越えたプロジェクトチームや検討会の立ち上げを指示し、協議、情報共有などを行ってまいりました。

例えばDMO組織である一般社団法人横手市観光推進機構の設立までには、観光おもてなし課を主管課とし、関連する施策事業について、関係部局やさまざまな団体の皆様との協議を積み重ね、合意形成を図りながら市民の皆様にご説明するよう指示してまいりました。設立後は、部局横断の取り組みとして、会議以外においてもそれぞれの課題の洗い出しやアイデアを出し合うなど、職員同士の連携を図り、6月末にはよこて版DMOサポート連絡調整会議を設置いたしました。

また、まんが美術館整備事業につきましては、秋田県未来づくり協働プログラム横手市プロジェクトとして、当市の関係部局に秋田県も参加しプロジェクトチームを運営しております。さらには、リニューアル後の運営方針についての検討会も組織化しており、6課1室による部局横断にて協議を開始しております。これまでまんが美術館整備事業について市民の皆様にご説明申し上げた内容が、これらの組織で協議したものであります。

将来の横手市を見据え、持続可能なまちづくりを進めるためには単独部局では対応できないような事業を、ノウハウを持ち寄ることで解決に導くことが大切であり、さまざまな情報共有が可能となる部局横断の取り組みは重要なものと認識しております。組織化したものや連絡体制を築いたものなど、取り組みの大小はございますが、他部局のノウハウを求めることや提案を受け入れるという意味では、職員の意識は確実に変わってきたものと感じており、成果があったものと考えております。今後も常に部局横断を意識しながら、市民の皆様のご理解、ご協力が得られるよう市政運営を心がけてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○菅原恵悦 副議長 奥山豊和議員。

○12番（奥山豊和議員） 今、DMOとまんがについて具体的にお話しいただきましたが、もう少し具体的なお話があるのかと思っておりました。部局横断の観点から、私からも具体例を挙げてちょっと再質問をしてみますが、せっかくDMOの話が出ましたのでDMOからいきますけれども、よこて版DMOサポート連絡調整会議なる部局横断組織が立ち上げられたというお話であります。情報発信事業、誘客事業、コンベンション事業、物産事業、地域連携事業、それぞれの専門部会においてどのような事業を行っていくのかということが今議会提案されている補正予算の中でも説明をされておまして、その5つの専門部会に対応するための市役所内の体制が一応示されておるわけでございます。

まず具体的に、DMOサポート連絡調整会議の、6月末に立ち上げたばかりというお話でしたが、具体的にどういうことをなされているのかということと、あと、この調整会議の責任者というのはどなたになるのでしょうか。

○菅原恵悦 副議長 商工観光部長。

○小田嶋利宏 商工観光部長 立ち上げてからどういうふうなことでございますけれども、立ち上げるまでに、5月の末から6月にかけてだと思えますけれども、観光おもてなし課と庁内の各関係するであろう課の職員と、例えばよこて版DMO、観光推進機構の説明を聞きながら、協力体制をどのようにとれるかとかという意見交換をしながら立ち上げている。実際に立ち上げたのは6月の末だというふうなことでございます。

よこて版DMO、横手市観光推進機構の各専門部会に対応するように、庁内の各課を割り振って、担当も割り振っているイメージであります。ですので、例えば庁内の1つの課が観光推進機構の複数の部局にまたがるかといいますか、そういうふうな課もございます。そういうふうな体制をしいてございます。この体制の3段階あるんですけれども、1つは担当者のレベルの会議、市役所から見た担当者のレベルの会議、それからその話を受けた課長レベルの会議、最終的には、場合によっては政策会議に上げるための会議というふうなものを考えてございます。いずれその責任といいますか、中心は観光おもてなし課でございますし、私のところで責任を持って運営していくつもりでございます。

なお、現在は観光推進機構において観光専門部会の中で意見交換を始めてございますので、それに対応できるように、今考えてございますのは今月中にもう一度、庁内の調整会議を開かせていただきまして、観光推進機構の部会での話し合いを踏まえながらもう一度調整会議を開いて、今後のアイディア出しですとか観光推進機構とのかかわりなどについて意見交換をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○菅原恵悦 副議長 奥山豊和議員。

○12番（奥山豊和議員） 観光おもてなし課が主体となって、商工観光部長が私がというお話がありましたので、ぜひ、農業を初めさまざまな事業展開にみずから主体的にどんどん突っ込んでいっていただいて、DMOを成功に導いていただきたいということを申し上げておきます。

直近、来月22日に行われる第2回よこてシティーフマラソンの大会の例をあえて出させていただきますけれども、この大会のキャッチフレーズが「走って、味わって、フルーツのまち よこて」ということであります。DMOのときで私、何回も申し上げるんですが、キーワード、コンセプトというのは一度決めたらよほどのことがない限り変えてはいけないというのがDMOの勉強会で再三繰り返してきた話だと思います。「フルーツのまち よこて」というこういうフレーズがぽんと出てくるわけですね。横手市の果物の品質の高さ、リンゴ、ブドウが今時期ですけれども、サクランボ等々をとってみても、決して名立たるブランド力のある地域に引けはとらないとは、皆さん共通の認識であろうとは思いますが、「フルーツのまち よこて」というフレーズが、例えばJAとか生産者の方々とかそういった広く巻き込んだ形で合意形成を経た上で、みんながそうだよなというふうに納得して決められたフレーズなのかなということはあえて問題提起をしておきますけれども、去年は運営の不手際、ちょっと大分指摘をされましたが、横手市観光推進機構、よこて版DMOが動き出してから初めての本格的な、横手

市挙げての大型スポーツイベントとなります。

スポーツ立市宣言をしている横手市において、スポーツを通じた交流人口の拡大を標榜する横手市が、次期横手市スポーツ振興計画の素案の中にもDMOを初めとする民間団体と連携、協力し、スポーツと観光の融合を図る旨の趣旨の考えをお持ちのようでありますので、スポーツ立市とDMOを絡めて、今年はこのマラソン大会をどのように全市的な取り組みにしていくのかということを少しお話いただければと思います。

○菅原恵悦 副議長 まちづくり推進部長。

○高橋征徳 まちづくり推進部長 昨年度、第1回の大会を開かせていただきました。多くの方々に参加していただきまして、フルーツのまちというふうなキャッチフレーズは昨年度の実行委員会の中で実行委員の中から提案がありまして、実行委員会の中でそういったことでいきましょうというふうなことで決定されたものでございます。本年度もそういったことで、全市を挙げてというふうな取り組みをしているところでございます。体育協会の支援を受けて本年度も実施するというふうなことで、さらには市民の多くのボランティアの参加を得て実施の体制を今整えているところでございます。参加人数につきましては約1,000人ほどを目指して、現在のところ約800人ほどの参加申し込みをいただいているというふうなところで、さらに小学生、中学生の参加を得まして約1,000人ほどを目指しているところでございます。

DMOとの関連というふうなことでございますけれども、市外から多くのお客様が訪れる大会でございます。市のさまざまな観光地、増田の町並みを含めまして、そういったところのPRですとか、市の物産のPR、そういったところでDMOあるいは観光のさまざまな機関と連携していければなと思っておりますので、実行委員会への参加等で連携をしているところでございます。

○菅原恵悦 副議長 奥山豊和議員。

○12番(奥山豊和議員) DMOができたので、いや、去年とは全然変わったよねというふうなことを感じられる大会にぜひしていただきたいと思います。観光おもてなし課がどの程度かかわっているかは存じ上げませんが、ぜひ先ほどの、前段の答弁にありましたので、みずから突っ込んでいってどんどんやっていただきたいということをお願いしておきます。

もう一つ、直近に行われたイベントを例に出させていただきますけれども、お盆前の8月11、12日に行われた横手市ホップの里づくり交流事業ということで、県外ビール女子大募集、ホップの里づくり体験ツアーというイベントが行われたと承知しておりますけれども、この事業は市内在住の移住コンシェルジュの方が中心となって企画運営をされていたということで、主催は横手市役所経営企画課であつたらうと思います。キリンビールさんとか地元大雄ホップ農協、あるいはDMOも協力という形をとられていたようであります。

このイベントというのは、移住促進がまず目的という、まずそのテーマがあつて、こういう地域価値を生かしながら横手の魅力を肌で感じ取ってもらおうという趣旨があつたらうと思います。幅広い、

経営企画課だけでなく市役所としても、ホップということで農林部とか地元の地域局とかさまざまな方々がかかわりをしながら、こういったイベントを通じて移住につなげていきたいという事業については、まずぜひこれからも力を入れていただきたいなということを前段としながら、応援人口拡大事業ということでちょっとお話しをさせていただきます。

ホップ体験もシティハーフマラソンも、横手のこの空気を肌で、風を切って感じることによって、いや、横手っていいところだよねというふうに感じていただくきっかけになる、横手ファンになっていただけるきっかけとして大きな催しなのかなというふうに思っております。私は前回の一般質問で、2040年70万人社会というのは縮小する3割をみんなで分かち合う、受け入れていく、補っていく時代だということをお願いしたところ、おまえは若いくせに何て後ろ向きなんだというおしかりを一部いただきました。言葉足らずの部分をつけ加えるとするならば、この失われる3割を補ってくれる方というのが応援人口、応援市民の方々であろうというふうに思います、この間も申し上げました。

さまざまな理由があって、事情があって、横手には住んでいないんだけど常に横手のことを気にかけてくださっていて、横手産品を購入したり人に紹介をしたり、定期的に横手に訪れていただいていたような方々というのは、まさにお一人お一人が横手市の宣伝部長であり観光PR大使なんだろうと思います。そういう方々の力を結集する、思いを結集するような仕掛けづくりをぜひ市役所としてやってくださいねということは前回も申し上げているんですけども、この応援人口拡大事業について、先週の決算審査の際、私、お伺いをした際、ちょっとびっくりする答弁があったので、いま一度ここで確認をさせていただきます。

まずこの、市長が昨年6月議会の所信説明の中で、応援市民の皆様には交流情報紙、よこてfun通信を発行しておりますが、今年度、平成28年度は市内で活用できる特典つきの応援市民証を発行するなど、当市まで直接訪問いただく仕組みも構築してまいりますということを所信でおっしゃっております。そのことについて、先週決算で私はお聞きしたところ、まちづくり推進部長が、平成28年度発行という計画にしていたが、市民証を発行して、応援市民の方々にどう活用していただくかを検討させていただいたということでした。最終的には応援市民証の発行事業は昨年度実施をしなかった、応援市民証の位置づけという部分で十分な事業価値を見出すことができなかったというご答弁をされております。

市長がこの場所でお話しになる言葉、施政方針であったり所信説明演説というのは、我々はもちろん、傍聴にいらっしゃっている方はもちろん、ネット中継もしておりますし、かまくらFMさんの録音中継ということもされております。いわば市長の所信説明、施政方針というのは市民との約束であろうと思います。市長は所信の中で応援市民証を発行するとおっしゃっていたのにもかかわらず、部長はそれに事業価値を見出せないということ、真逆のことをおっしゃっているわけですよ。私にはこの組織が一体どうなっているのか理解できません。

改めて確認しますけれども、応援市民証の発行を実施する、その市長の言葉がよくわからない理由で実施されていない理由について、いま一度お聞かせいただきたいと思います。

○菅原恵悦 副議長 まちづくり推進部長。

○高橋征徳 まちづくり推進部長 応援市民証の発行は、ご指摘のとおり平成28年度の市長の施政方針の中で述べられた内容でございます。28年度におきまして、まちづくり推進部の中で応援市民証のさまざまな内容について検討させていただきました。応援市民証は市外の方々、応援市民の方々に発行していただきまして、その市民の方、応援市民の方々に有効なものであるようにというふうなところでさまざまな手法を考えたわけでございますけれども、ただの市民証、紙、ペーパーであれば、これはしっかりとした応援市民証の効果を発揮できないというふうなことで、その市民証にある程度の付加価値を求めたものでなければいけないというふうなことを考えて検討してまいりましたけれども、さまざまな流通大手で使用できますさまざまなカード類を横手市で発行して、それを応援市民の方々が商店等で使うことによって、横手市に対してある程度の寄附をいただけたらとか、さまざまな案を提案いたしまして検討したわけでございます。

最終的には、応援市民証というふうな形ではなくて、現在 f u n 通信というふうなことを年4回、応援市民の方々に発行して送付しております。その中で、横手市に来ていただければそれを活用できるというふうなことで応援市民証の役割といった部分を、f u n 通信の中で行うというふうな方向転換をさせていただいて、28年度におきましては応援市民証の発行事業は実施しなかったというふうな結果でございます。

○菅原恵悦 副議長 奥山豊和議員。

○12番(奥山豊和議員) だから、f u n 通信にとどまらず来てもらう仕掛けづくりが必要だとおっしゃったじゃないですか。何でそれが政策が戻るんですかね。

部局横断の内部調整を進めた上で、例えば市長の所信なりに上がって、それが政策として我々市民に対して提示されるパターンと、市長がトップダウンでワンフレーズでぽんと言った言葉を、じゃそれを市の政策としてもんで事業化しましょうというどちらかなんだろうと思います。今それ、どちらでもないですよ。市長がこの場所で発言した言葉、市民に対して約束した言葉が実行されないのであれば、私は市長、あなたのどの言葉を信じたらいいんですか。

○菅原恵悦 副議長 市長。

○高橋大 市長 政策一つ一つに思い、またその求める結果というものがあるわけでございまして、そういった、その求める結果のためにどのようなアプローチをするのか、それは政策なんだというふうにも思っておるところでございます。

このたび、市民証の求める、行き着く先の結果というのは応援をしていただく市民の皆様、応援市民の皆様にそういったあかしという部分と、あとやはり奥山議員おっしゃるとおり来ていただくそういう背中を押す部分で、何とか来ていただいて特典をもらえるというそういったシステムに乗る企画でございました。そのカードにつきましては、相手の企業様の利用特典というカード等でございます、その部分でのなかなか、こちら側の思いと折り合いがつかなかった部分というものは否めないというふう

も思います。そういった意味では、私がこの議場で説明したことに対しまして実現に至らなかったという部分につきましては、深く反省するところでございます。

○菅原恵悦 副議長 奥山豊和議員。

○12番（奥山豊和議員） 私あえて今、市長にお聞きしたのは、あなたの言葉の何を信じればいいのかということに対して答えていただけませんので、そういう、何をされたいのかなということだけだと思います。

事業価値を見出せないというふうに簡単におっしゃるので、私、あえて提案しますけれども、横手愛という名のもとに応援事業所を募ったらいいじゃないですか。スタンプラリーみたいなやり方もあると思いますけれども、応援市民証を提示していただいて、例えば5カ所回ったら、これ実際に近隣の観光協会で行っている事業なんですけれども、レンタカーをキャッシュバックしますだとか、10カ所回ったら何か市内温泉施設で宿泊が割引になるだとか、そういうことは横手愛の名のもとにみんなで横手に来てもらう仕掛けづくりをしましょうよということを音頭をとって会員企業を募ればできることだと思います。

それを部局横断でいろいろとおっしゃっていながら、私もこの質問の届け出をしてから、ちょっと考えただけでこういうふうには、こういうことはいいんじゃないかなというアイデアは出てくるわけですから、なぜそれをしないで、市長がおっしゃった言葉を実行しないというふうに市長に恥をかかせる組織になっているのかなというのが非常に、今の事案をとってみても明らかになったと思います。

f u n通信というのは商工観光部魅力営業課で行われていることです。移住に関しては総合政策部経営企画課で、今答弁されているのはまちづくり推進部長。この応援人口拡大というのは何をもちょう成功したと言えるのでしょうか。結果責任、これを主体的に責任を持ってやる方、責任者はどなたですか。

○菅原恵悦 副議長 市長。

○高橋大 市長 まず、最終責任は私にあるというふうに思っておるところでございます。

それで、応援人口の拡大という部分につきましては、もともと我々が知り得ない場所で、いろんな全国各地で応援をいただいている方はたくさんいらっしゃるんだと思います。そのもともとまず応援を、我々がお願いしなくても応援していただいている方をまずしっかりつかむ、把握するということが大事だと思いますし、我々のこの横手の魅力のプロモーションによってそのファンを増やしていくということも大事だというふうにも思います。その増やしたファンもしっかりつかんでいく、そして裾野を広げていくということが大事なんだというふうにも思っております。もちろん、もともとあるふるさと会等も応援していただいている基礎というふうにも認識をしております。

○菅原恵悦 副議長 奥山豊和議員。

○12番（奥山豊和議員） いや、だから応援人口の理念を私聞いているんじゃないんですよ。全部市長の責任、それはそのとおりです、全て。かつて政治主導という言葉がはやったときに、政治家が自分で電卓をたたいた時代がありました。そういうのは役所の、お役人の皆様方にやっていただいて、判断を

するのは政治家、責任をとるとというのが、午前中からお話ありましたけれども、責任をとるのが市長であって、3つの部が連携をしてやっていきます、市全体の事業ですよということを先週何か言ったそうですけれども、先週まちづくり推進部長が答弁をされていました。

だから、私が聞いているのは、この組織で応援人口拡大事業の責任者は誰ですかということです、組織の中で。ご答弁されますか。されないのなら次にいきますけれども。

○菅原恵悦 副議長 総合政策部長。

○三浦淳 総合政策部長 応援人口拡大事業、これにつきましては、議員が先ほど来ご説明申し上げられているよこて f u n 通信とか企画で行っております移住定住促進等がございます。これの件につきましては、移住定住へのつながりが一番ではございますけれども、それにつながる地域の魅力づくり、受け皿としての魅力づくり、来ていただく、その中での応援していただく人口の、横手に興味を抱いている方、横手に思いのある方、こういう方々へのつながりによります、さらに横手のPRなり横手に来ていただくなり、さらに横手への関心を高めていただく方を増やしていくと。そのような形の中での魅力アップ、それから交流人口の拡大ということで、例えば横手の暮らしアクションチームというのを関係5課で形成しておりますけれども、経営企画課が当然加わっておりますので、私どものほうで統括して進めていきたいというものだと思っております。

よろしく願いいたします。

○菅原恵悦 副議長 奥山豊和議員。

○12番(奥山豊和議員) 統括という非常にいい言葉が、じゃ何で最初に部長、手挙げて答えられないんですか、まちづくり推進部長が答えているんですかね。統括という言葉がされたので、ここはこれ以上、応援人口のそういう事業の中身を答弁は私は求めていないので次にいきますけれども、漫画です。

平成29年度定期人事異動に当たっての重点事項ということで、今年3月17日、人事課から配られたペーパーの中には、新たな行政需要等への対応のための体制強化だとして、まちづくり推進部に増田まんが美術館事業室を増田庁舎内に設置するというふうにご説明がありました。私も漫画の一般質問の中で、かつての食・農・観 d e まちづくり室のような横断的な組織を立ち上げてみんなで、市役所の総力を結集してやっただらいいかというご提案に答えていただいたことなのかなと思っておりますけれども、壇上の市長のご答弁で部局横断的ないろいろな取り組みはあるというお話なんです、今行っているソフト事業の展開をとってみても、横断を私は感じられません。地域ぐるみ、地域全体、増田の町並みに入っていくという事業はそのとおりなのでしょうけれども、横手市全体で多様な産業を巻き込んでという発想が一切ないように思います。

事業室ができたことによってむしろ、今はリニューアルに向けて、箱物をどうやって建てるか、今、議案としても契約議案が議会に出ていますけれども、事業室がもう箱物を建てるための専門部署になっているような印象さえ私は受けます。それだったら昨年までのように地域づくり支援課でやられていたときのほうが、移住等、ふるさと納税ということも所管をしておったので、漫画というキーワードで漫

画家さんの移住に結びつけられないのかなとか、企業版ふるさと納税を漫画という観点で何か新しくやって、アーカイブ可能財源を確保できないのかなみたいな取り組みが、地域づくり支援課でやっていたときのほうが私はいろいろおもしろい発想があったのかなと思います。

事業室を立ち上げたことが、私はむしろ後退しているように思いますけれども、今年度の人事の目玉ですよ、これは。市長はこれ、どんな思いを込めて事業室を立ち上げたんでしょうか。具体的にどういう指示されているんですか。

○菅原恵悦 副議長 市長。

○高橋大 市長 まず、まんが美術館につきましては、もともとのアーカイブ機能というものをより一層充実させるということでスタートしておるところでございます。今、まずはそういう集まってきている原画そのものが恐らく日本一、世界一になりつつある、なっているのではないかなというふうに認識しておりますけれども、そういったまずしっかりと、多種多様な漫画家様にこのまんが美術館の存在というものを、既に周知はされておりますけれども、一層認識をしていただいて価値を知っていただいて、より一層の原画の収集に努める、そしてその原画をアーカイブ化をして、しっかり保存をして、そういった信頼に足る施設でありますよということをしかり確立をして、より一層のまた収集に努めるということがまず第一であろうかというふうに思います。

また、推進室、今、箱物に集中しているのではないかと、もちろんしっかりしたものをつくらねばなりません。そういった意味では、今そこに力点を置いて担当の職員も集中して抜かりなく事業を進めている最中でございます。そういった意味では、そういうソフト的な部分ではいろいろ今も展開はしているところではございますけれども、まず今しっかりハード的なものに集中をしている部分はあるんだというふうにも思っております。

それをこなしながら、今後も、今のなかなか開館という状況には至れませんので、いわゆる増田のまんが美術館というネーム、名前でもってのさまざまな取り組みと町並みとの融合ということに終始はしておりますけれども、今後もさまざまな、先ほど奥山議員おっしゃった事業所との連携であるとかさまざまな展開を今後も模索してまいりたいと思いますし、いろいろと可能性は、増田の美術館の可能性というものは、いろんなところと融合することによって無限の可能性も秘めているというふうに思っておりますので、そのいろんな無限の可能性の中のさまざまなよい提案はしっかりと取り入れながら、事業化できるものは事業化に結びつけられる努力を今後もしてまいりたいというふうに考えております。

○菅原恵悦 副議長 奥山豊和議員。

○12番(奥山豊和議員) くしくも、箱をまず建てるためだという、まず強みであるアーカイブ化に向かってというお話なんですけど、あと1年、2年ないわけですよ。だから今から、地域の方ももちろんですけども、未来づくりプロジェクト、秋田の未来をつくるのであれば今から巻き込んで、多種多様な方を巻き込んでいかなければ、ただのまんが美術館リフォーム事業になってしまうということは申し上げておきます。具体的な指示がなされていないということだと思います。

次にいきますけれども、部局横断の話で、具体例としてまちづくり調整会議のご答弁があるのかなと思って、私、再質問を書いてきておるんですけれども、平成27年6月定例会での市長の所信説明の中に、新たにまちづくり調整会議を設置いたしました、これにより地域局間の連携をさらに強化し、さまざまな課題に対して地域で解決できることや全庁で対応していくことなど、状況に応じた対応策を迅速に講じることができるように運営してまいりますというお話でございました。

共有をして、地域局全体で共有をしてというためのまちづくり調整会議だということが今あるわけなんですけれども、今年の3月定例会の際、専決処分がありました。地域局所属の車両が無保険だったため、排雪作業中に起こしてしまった物損事故に対して保険対応ができなかった、損害賠償額を市で払わざるを得なかったという事案がありました。この重大な不祥事について、問題意識が少なくとも地域局だけでなくまちづくり調整会議の議題として全地域局が、まちづくり推進部がそういう共有をして、広く部局横断して、こういった事例って二度とあってはいけないよねというふうな意識が共有をされていればですよ、7月に報告があった車検切れの車が走ってあった、すみませんという話にはなり得ないだろうと思います。その3月のときの地域局の車の無保険のときには再発防止に努める、複数のチェック体制を築いていくというお話があったわけなんですけれども、全く、同じ石に二度つまずいている、笑えない横手市役所ということであります。

まずその、午前中の質問で、市長は同じようなことが起こらないように指示をする責務が私にあるというふうにおっしゃっておりました。しかも二度も同じミスが起こっているわけですので、市長は日ごろの心構えとして手柄は部下のもの、失態の最終責任は私にあるという思いで4年間取り組んできたというふうにご答弁をされておりますけれども、全ての責任が自分にあるというふうにおっしゃるのであれば、組織の最高責任者としてこの責任を感じていらっしゃる、反省をするという言葉はこの4年間何度も聞いてまいりました。この責任を組織の最高責任者としてどうおとりになるかということ、我々は議会の決議分として全会一致で市長に対して申し上げております。どう責任をおとりになるかということ、市長の思いをおっしゃっていただけますか。

○菅原恵悦 副議長 市長。

○高橋大 市長 午前中の答弁でも申し上げました、綱紀肅正に努め再発防止と申しましたけれども、実際にそのように近い期間中に似たような事案が発生したということは、非常に私としても痛恨の極みであることはそのとおりでございます。

午前中にも申し上げたとおり、どうしてそういうふうになったのか、その原因、そして次そういうふうにならないための工夫、そういったことは口を酸っぱく指示を出しておるところでございます。全ての、全庁の作業の工程を私が事細かに全職員の一挙手一投足をチェックしているわけではございませんけれども、何でそうなったのかというのははっきり検証して、それを同じミスをほかの部署でも繰り返さないようにということはこれまでもやってまいりました。でも起こってしまったという事実は事実でございますので、引き続き、これは信用できないと言われるとは思いますが、同じように、繰り返

返しそのような失敗を犯さないように、創意工夫も含め、また厳しい、そういう作業に対して真摯に向かい合うようにというような訓示というものは今後も努めてまいりたいというふうに考えております。

○菅原恵悦 副議長 奥山豊和議員。

○12番（奥山豊和議員） わかりました。具体的に何ら、責任は感じている、二度と繰り返さないと言って繰り返している、それでもなお、二度とこのようなことが起こらないようにするというふうに、信じてもらえないだろうけれどもという枕詞があっておっしゃっているんですが、わかりました。市長の思いは承っておきます。

話題を変えます。議会報告会、我々7月の暑い時期、歩いてまいりました。そこで明確になったのが地区交流センター化についてであります。市からの情報提供、あと地域の方々との協議がなされていないということが、くしくも我々がきめ細かく出向くことによって明らかになりました。8つの地域というのはそれぞれの特性があって、公民館活動もそれぞれ熱心にやられております。自治組織の運営であるとか共助的な活動といった意味でも8地域には温度差があって、それぞれ特性があるということです。

地域交流センター化に向けてさまざまな課題があるということを部局横断でどうやって共有をされているのかという視点でお聞きしていきますけれども、これだけ地域の方々に対して丁寧な説明が不足している中であって、これまでの生涯学習に加え地域課題の解決、自主的な地域活動、市民協働による地域づくり活動を実施してくださいよということを促しているわけですね。例えば地域の自治組織が今後交流センター化に向かっていきたいなという話の流れの中で、であるならば、お年寄りの見守りとか、これだけ自然災害が多発しているわけですので自主防災的なこともみんなでやっていきましょうやということになったときに、市役所の交流センター化という事業について、どなたがそういう地域の個別的な、さまざまな地域課題に対して、親身になって窓口になって相談を受けられるのでしょうか。生涯学習課で対応できる話ではないと思います。

横手地域のある会場で出されたご意見の中に、自主防災だ市民協働だということを言われてもどのように進めていったらいいかわからない、丁寧にやらなければ、今行っている公民館活動自体もだめになってしまうおそれがあるというごもっともなご指摘がありました。せっかくみんなで楽しく生涯学習活動をしているのにもかかわらず、励んでいたところに何やら市役所から自主運営とか地域課題の解決を地域でやってくれなんていう重たいことを押しつけられたことによって、楽しかった公民館活動がさっと引いてしまう、はじけてしまうおそれってあるんだろうと思います。これ、こうなってしまったら本当に本末転倒だというふうに思います。

もはや、前段申し上げた生涯学習課あるいは地域づくり支援課だけでこの地域課題を解決せよという交流センター化に向き合っていくことというのは、私は不可能だと思うんですけれども、持続可能なまちづくりの手段の1つとして地区交流センター化が必要なんだという強い思いを持ってこの政策をやっていると私は信じておりますが、市としてどのように部局横断をして地域に入っていく、市民に対して、市民に向き合う、そういう取り組みを今なされているのでしょうか。

○菅原恵悦 副議長 まちづくり推進部長。

○高橋征徳 まちづくり推進部長 地区交流センター化につきまして、議会報告会の中でさまざまなご意見があったというふうなことも伺っております。そのご指摘の一番のところは、やはり市役所の、私どもの方針といったところが市民の方々にしっかり理解されていないといったところが一番大きな原因であったというふうに認識しております。そういった意味で、これからの新しい、地域課題に対する組織のあり方というふうなことににつきまして、まちづくり推進部の中で協議をしておりましたけれども、先ほど奥山議員がお話しになりましたまちづくり調整会議というふうな会議を来週開かせていただきまして、部局横断の関係部長あるいは副市長も含めまして、その方針について協議する段取りになっております。そういった内容でもってしっかりと、横手市全体、市役所全体での認識を1つにして、しっかりとした取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○菅原恵悦 副議長 奥山豊和議員。

○12番(奥山豊和議員) まちづくり調整会議だけではカバーし切れない課題も一方であるということは申し上げておきます。

FM計画です。きのうの代表質問の市長答弁の中に、持続可能な行政経営と地域社会の実現を目指し、将来世代に負担を先送りしないため確実に実行しなければならない、この計画の策定により、市として統一した方針のもと、全庁を挙げた公共施設再配置の取り組みをスタートしたばかりというお話がありました。まさに部局横断でFM計画を進めていこうという強い市長の思いが込められた答弁だろうと受け止めておりますけれども、計画ができ上がりました、これをどうやって広く市民の方々のご理解をいただきながら実行していくのかが、それが大きな課題だろうと思います。午前中の市長が再選を目指す思いということで、しまっておけば何もしなくともいい難しい課題に目を背けることなくというのは、まさにFM計画の推進であろうかなと私は受け止めております。

今年2月に行われたFM計画を推進する勉強会、先進地である愛知県西尾市役所のご担当の方をお招きして行われたわけですが、このFM計画を強力に推進するために大切な視点ということで挙げられていたことが、まさに部局横断と組織内の意思統一、あと市民との対話、あと市長の強力なリーダーシップ、これがなくしてFM計画は進まないというお話をされておりました。これからの時代、新しく箱を建てる際には、資金の集め方も含めて複合的な発想、組織の縦割りを超えて、何か一緒にやれることはないのかなという発想が絶対に大切だと思います。保育園であったり小学校の建設であっても同じだと思います。使わなくなった施設を解体するだけがFM計画じゃないわけですので、これから一步一步前に着実に進めていくためには合意がなきゃいけない、強いリーダーシップをもって市政、市役所のだ真ん中に掲げて、市長の強いリーダーシップをもって進めていかなければこの計画は残念ながら絵に描いた餅になってしまうのかなというふうに心配をしております。

温泉施設の民間譲渡の話ありますが、微妙におっしゃっているニュアンスが変わってきているように、そういううわさを小耳に挟んでおりますが、あくまで一般論で申し上げますけれども、芯がなくてぶれ

る、突破力がなければFM計画、これは1ミリも前に進まないということは申し上げておきます。

ある地域局において、当初予算で庁舎の耐震をしたいとおっしゃっていたのが、いつの間にか新しく建て替えたいというふうに話がすり替わっている事例があります。毎年ローリングをすればいい、じゃ横手市役所にとってFM計画って何なんですかということです。市民と向き合って合意形成を図る以前に、市役所内でどういう意思統一がされているのかなというふう非常に、この事例をとってみても私は心配になります。

今、前段で申し上げてきた地方創生系の事業であったり、このFM計画、言われるまでもなく部局を越えた政策立案、調整、事業展開が必須であります。ですから、市政のど真ん中、例えば市長公室的なところに置いて、市長の直属のところに権限を集中させることによって市長の強力なリーダーシップ、具体的な指示のもとによって市役所組織全体を動かして、なおかつ責任の所在を明確にしながら、我々や市民に対して対応を重ねていかなければならないと思います。今の横手市役所において、一体どなたが全体を俯瞰して物事を見られているのでしょうか。どこの誰が企画調整をなさっているんですか。

○菅原恵悦 副議長 総合政策部長。

○三浦淳 総合政策部長 政策調整の面に関しましては、やっぱり総合政策部、総合政策部長が事務方として調整の核におるという形で調整をさせていただいております。

○菅原恵悦 副議長 奥山豊和議員。

○12番(奥山豊和議員) 調整、総合政策部で調整はそのとおりですけども、俯瞰して、いや、ちょっとこれ部の枠を超えているよねとか、地域の枠組みを超えているよねというような物事を俯瞰して判断をされている方というのはどなたですか。調整はわかりました。

○菅原恵悦 副議長 総合政策部長。

○三浦淳 総合政策部長 総合政策部、財政課、経営企画課、財産経営課、それから情報政策課とあります。いずれも全市的な視点を持ちませんと、調整あるいは施策の推進、進捗管理ができないというふうには考えております。例えばFM計画におきましても全庁体制推進本部を設置しましてやっておりますし、それぞれ部会方式、公共施設部会、それからインフラ施設部会という形で全庁を巻き込む形で対応しております。いずれそのような全市的な視点を見ながら、なおかつ地域の個別のよさ、個性、その中で横手市としてどう対応すべきかという視点は総合政策部が中心となって見ていくものだと思いますし、そのように実践していかなければならないし、十全ではありませんが進めているというふうにお答えしたいと思います。

○菅原恵悦 副議長 奥山豊和議員。

○12番(奥山豊和議員) 政治主導という話をしました。俯瞰をするのは政務の方々の仕事だと申し上げておきます。

まとめていきますけれども、この4年間、否決なり修正なりが何と多かったことか、この事実は我々議会がきちっとチェック機能を果たしていることなんですよというふうには申し上げたいんですけれど

も、裏を返せば、本来当局の皆さんがきちんと内部調整をして非の打ちどころのない政策提案をなされていれば、盤石な政策提案をなされてこなかったことの裏返しなのかなと思います。突っ込みどころ満載で議会に出てくるものですから、出てきた途端に行き詰まってしまう、答弁がぶれる、その責任って当局にあるんじゃないかなというふうに私は思います。最後まで説明をし尽くすという胆力もお持ちになっていないように思います。部局横断のとりでであり、最高意思決定機関である政策会議がちょっと形骸化をしているのではないかなと思います。

係長をトップとした現場からで、課長、部長というふういきちっとプロセスを踏んで積み上がってきたものを議論する場が政策会議であって、横串を刺しながら別の視点から考えたらどうなるのかなということを議論して、議会ともキャッチボールをしてよりよいあすの横手市をつくっていくのが政策会議の使命だと思います。それが、具体的には申し上げませんが、そういうプロセスを経ずにいきなり横やりでぼんと上がってきたような案件が、プロセスをすっ飛ばして議会に出された案件がこれまでもあったと思います。一方でそんなことがまかり通っているのにもかかわらず、口先だけの部局横断など強調されても私の心には響いてきません。最初のころはそうではなかったと思うんですけども、本当に政策会議が形骸化しているように思います。

結びになりますが、今の部局横断、残念ながらこれもう本当にスローガンなのかなというふうに思います。確かなビジョンがあって、その市長の思いがダイレクトに伝わって、その思いが共有をされる組織にしなければ、幾ら部局横断を叫んでも実践はできないというふうに思います。政治家、特にリーダーというのはいつ何時もぶれることのない判断基準の物差しを持っていなければなりません。それは決して壊れることのない鋼鉄の物差しでなければなりません。その上で、市民に対して勇氣と真心をもって真実を語ることをしなければその任は務まらないというご指摘はさせていただきたいと思います。

市政を4年間間近で見えてまいりましたけれども、まあ何と場当たりの連続だったことでしょうか。市長は具体的に自分の部下に対してどのような指示をされているのでしょうか。適切に対処せよというのは指示ではありません。それはよきに計らえと現場に丸投げをしているだけであって、結局、責任も曖昧、とろうとしない。リーダーの明確な指示がない中で現場の職員はどっちに行ったらいいかわからない、漂流をしてきた4年間の横手市役所だったろうと思います。

その中で、一部の人たちだけで、いつどこで誰が何を決めているのかわからない状況で物事が決まっていくなにかかわらず、みんなでやりましょうとか部局横断と言われても仕方がないというふうに思います。そのことを申し上げた上で、それでも市長はご自身の市政を担うという権利と一体である義務と責任を果たしていらっしゃるかとということを最後申し上げまして、私の4年間の思いを込めた一般質問といたします。

以上です。

○菅原恵悦 副議長 答弁要りませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

◎散会の宣告

○菅原恵悦 副議長 これでは本日の一般質問は終了いたしました。

明9月7日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時20分 散 会

